

第3節 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

〔政策〕	〔施策〕
1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出
	312 農業の振興
	313 林業の振興と森林づくり
	314 水産業の振興
2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興
	322 ものづくり・成長産業の振興
	323 「食」の産業振興
	324 地域エネルギー力の向上
	325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進
3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進
	332 観光の産業化と海外誘客の促進
	333 三重の戦略的な営業活動
4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援
	342 多様な働き方の推進
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進
	352 公共交通の確保と活用
	353 安全で快適な住まいまちづくり
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用

政策 Ⅲ-1 農林水産業

施策 3 1 1 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した商品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

現状と課題

- 経済のグローバル化や国内市場規模の縮小など、農林水産業や関連産業等を取り巻く厳しい経営環境の中、伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会などの開催を本県の食や木の魅力を国内外に発信していくための絶好の機会として捉え、農林水産物などの地域資源を活用した商品の開発や新たな市場の開拓等を加速する必要があります。
- 「三重ブランド」の認定や「みえフードイノベーションプロジェクト」の活動促進など、地域資源の高付加価値化に向けた取組を通じて、農林水産業者や関連産業事業者等による成功事例が生まれてきています。今後も、こうした事例を創出し、「もうかる農林水産業」の実現につなげていくためには、従来の取組に加えて、消費者の皆さんに提供していく価値の最大化を図るうえで効果的な、食に関係する事業者の有機的な連結を促していく必要があります。
- 消費者への県産農林水産物の情報発信は、十分とはいえないことから、その価値や魅力を的確に消費者などに伝えていく取組を強化する必要があります。
- 農林水産業の分野でも、植物工場や農林水産物の機能性の活用に取り組む経営体が育ってきているものの、一部に留まっていることから、イノベーションを創出する人材やICTやビッグデータなどを活用できる人材を確保・育成する必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

さまざまな主体の連携によるイノベーションの促進を通じて、食に関係する事業者等の、商品開発や販路開拓に共同で取り組むことによる絆やネットワークの形成、新たな価値をみんなで創出できた時の達成感・満足感の醸成などにつながります。また、創出された魅力ある商品やサービスが県民の皆さんに提供されることにより、豊かな食生活の実現などに貢献します。

取組方向

- 伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会などの開催を契機として、さらに県産農林水産物が広く認知され、競争力の強化によって、「もうかる農林水産業」の実現につなげていくため、産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の取組をさらに拡大します。また、関係する事業者の連携によって価値の最大化を図る食のバリューチェーンの構築を通じて、新しい商品やサービスの開発を促進します。
- 農林水産物の効率的な生産、品質向上、利用拡大等の技術開発と、生産現場等への移転を通じて、新たな商品やサービスの開発を促進します。
- 県産農林水産物の認知度をさらに向上させるため、三重ブランドや地産地消、食育等に、企業と連携して取り組むとともに、県産農林水産物の魅力を消費者に的確に伝えられる専門人材の育成など、総合的な情報発信に取り組みます。
- 農林水産業の生産性向上や農林水産物の高付加価値化に向け、新たな技術の開発やICT・ビッグデータが活用できる人材などの育成に、産学官が連携して取り組みます。

主担当部局：農林水産部

平成31年度末での到達目標

「みえフードイノベーション」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含む多様な主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が拡大しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	(調査中)	(検討中)	みえ県民意識調査で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出 (主担当：農林水産部フードイノベーション課) 農林水産資源の高付加価値化に取り組む事業者の増加を目指し、「みえフードイノベーション」のプロジェクト活動を促進するとともに、事業者連携の仕組みづくりとして、食のバリューチェーンの構築に取り組めます。	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計)	4億円 (26年度)	19億円
	【目標項目の説明】 企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーション・プロジェクト」から生み出された商品等の売上額		
31102 農林水産技術の研究開発と移転 (主担当：農林水産部農業戦略課) 地域資源を生かした魅力ある新たな商品やサービスの創出を促進するため、農業・畜産・林業・水産の各研究所において、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術等を農林水産事業者などに移転していきます。	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	155件	315件
	【目標項目の説明】 農畜産、林業及び水産業に関する県研究所における研究成果のうち、事業者等に活用された商品や技術の件数		
31103 県産農林水産物の魅力発信 (主担当：農林水産部フードイノベーション課) 県産農林水産物に対する認知度向上を目指し、「三重ブランド」に代表される地域の農林水産物の価値を伝える取組を企業等と連携しながら進めます。	魅力発信により生み出された企業との連携(累計)	—	200社
	【目標項目の説明】 県産農林水産物の魅力発信に取り組むことで生み出されたPR事業における連携企業数		
31104 イノベーションを担う人づくり (主担当：農林水産部フードイノベーション課) 事業者間連携や、研究開発、ブランド化、ICTの活用などの分野において、イノベーションの創出に取り組む中核的人材を育成するため、食の人材ネットワーク「みえ農林水産ひと結び塾」によるワークショップや人材養成講座の開設等に取り組めます。	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	—	40人
	【目標項目の説明】 事業者間連携や、研究開発、ブランド化等を促進する多様な人材の確保や能力向上のために実施する「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数		

政策 Ⅲ-1 農林水産業

施策 312 農業の振興

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

現状と課題

- 安全・安心な農産物等の安定供給を図るため、三重県の食料自給力の維持向上に努めるとともに、本県の強みである豊かな食材や多様な食文化など、「食」の有するポテンシャルを最大限に活用し、消費者の皆さんが期待する価値を発揮することで、「もうかる農業」につなげていくことが求められています。
- 農業就業人口に占める65歳以上の割合は70%（平成26（2014）年）と高いことから、農業の持続的な発展に向け、TPPなどのグローバル化にも対応しつつ、効率的かつ安定的な農業経営の実現とともに、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体の育成、次世代農業の主軸となる新規就農者の確保・育成を図ることが必要です。
- 中山間地域においては、営農条件が整っている平野部に比べ、集落営農組織の育成や新規就農者の確保、担い手への農地集積が進んでいません。
- 農業の次世代への継承にあたり、営農の高度化や効率化に対応できる農業生産基盤の整備を計画的に進めていくとともに、農業用施設の老朽化対策に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが、多彩な農産物の魅力や農村の美しい景観を身近に感じ、豊かな暮らしを営めるよう、農業及び食を支える皆さんとともに、農業の持続的発展、安全で安心な農産物の安定的な供給および農業の有するさまざまな機能の発揮に取り組めます。

また、農業者の皆さんが、農業に誇りを持ち、農業の未来に展望を描けるよう、新たなチャレンジへの支援や課題に応じたサポートに取り組めます。

取組方向


- 穀類の生産力を維持するため、地域特性を生かした米のブランド化や需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の生産拡大、ICT活用による水田営農の低コスト化と水田作物の高品質化を進めます。
- 園芸産地の維持・発展を図るため、加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培する品目の複合化など、産地改革を進める園芸産地の取組を支援します。
- 畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核に関連産業等が連携し自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築等を進めるとともに、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組めます。
- 強い農業経営を実現するため、農地の集積・集約を加速するとともに、雇用力のある農業経営体を確保・育成するため、法人化・多角化等経営発展に向けたチャレンジへの支援や企業・福祉事業所等の農業参入の促進等に取り組めます。
- 新規就農者の確保・育成に向け、産学官が連携してパッケージで農業ビジネス人材を育成する仕組みを構築するとともに、U・Iターン者の就農受入れ環境の整備などに取り組めます。また、農村女性の活躍の場を創出するため、女性の就農や起業、ワーク・ライフ・バランスの促進などに取り組めます。
- 中山間地域等条件不利地域の農業の持続的発展に向け、集落営農組織の育成等により水田営農体制の構築を進めるとともに、地域課題に応じた総合的なサポートを展開します。
- 営農の高度化、効率化に向け、「三重県農業農村整備計画（仮称）」に基づき農業生産基盤の整備や農業用施設の適切な維持・更新等を計画的に進めるとともに、優良農地の確保に取り組めます。

主担当部局：農林水産部

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
農業産出等額 	(調査中)	(検討中)	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計(農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ)(経営所得安定対策等による交付金等を含む)

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
31201 水田農業の推進 (主担当：農林水産部農産園芸課) 「結びの神」をはじめとしたブランド米の生産拡大に取り組むとともに、新たな地域ブランド米を育成します。また、需要に応じて、麦、大豆、飼料用米等の生産拡大を進めます。	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース) 77.0% (26年度)	79.0% (30年度)
【目標項目の説明】 県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち県内産により供給が可能な割合		
31202 園芸等産地形成の促進 (主担当：農林水産部農産園芸課) 野菜における加工業務用需要や果樹・伊勢茶の輸出への対応など、国内外の新たな需要の取り込みにより、多様な流通に対応できる戦略的な園芸産地を育成します。また、生鮮食料品の安定的・効率的な供給に向けた卸売市場運営を図ります。	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計) 15産地 (26年度)	40産地
【目標項目の説明】 加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、産地改革に取り組む園芸等産地数(平成24年度からの累計)		
31203 畜産業の健全な発展 (主担当：農林水産部畜産課) 畜産物の生産コストの低減や高品質化を進めるとともに、ブランド力向上や販路拡大の促進等に取り組めます。また、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めます。	高収益型畜産連携体数(累計) 4連携体	20連携体
【目標項目の説明】 畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上及び雇用の創出等をめざす連携体数		
31204 多様な農業経営体の確保・育成 (主担当：農林水産部担い手育成課) 農地中間管理事業を活用し農地集積を加速するとともに、農業経営の法人化、多角化等経営発展に向けた取組を支援します。また、多様な農業経営体の育成や中山間地域等における集落営農の推進、地域活性化プランの取組、新規就農者を育成するシステムの構築に取り組めます。	農畜産経営体における法人経営体数(累計) 395経営体 (26年度)	495経営体
【目標項目の説明】 各市町における法人化された農畜産経営体数・集落営農組織数と農業参入した企業数の合計		
31205 農業生産基盤の整備・保全 (主担当：農林水産部農業基盤整備課) 「三重県農業農村整備計画(仮称)」に基づき、パイプライン化などの高度な生産基盤の整備や津波に備えたBCP ^{注1)} の作成を計画的に進めるとともに、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用により、優良農地の維持・保全を図ります。	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率 35.1%	47.1%
【目標項目の説明】 パイプライン化など高度な基盤整備を実施した地域及び地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地域における農地の担い手への集積率		

注) 1 BCP:大規模災害に備えた業務継続計画。この施策では、農業用施設や共同施設等の被災からの早期復旧や復興に向け、事前の取組や被災後の業務などを定めた計画のこと。

政策 Ⅲ-1 農林水産業

施策 3 1 3 林業の振興と森林づくり

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

現状と課題

- 人口減少社会を迎え、住宅着工戸数が伸び悩む中、木材の建築用途でのさらなる利用促進や新たな用途の開拓、販路の拡大に向けた取組を推進し、県産材の需要を拡大していくことが必要です。
- 県内の森林資源の大半は本格的な利用時期を迎えているものの、木材価格の低迷による採算性の悪化などから、その多くが伐採されず、活用されない状況が続いています。一方で、木質バイオマス発電所の稼働によって木質チップ原料の需要は高まっており、この機会に、森林施業の低コスト化や生産体制の強化を図り、素材生産量の増大に取り組む必要があります。
- 林業従事者が減少傾向にある中、効率的な森林施業の実践により、素材生産量の増大を図るため、必要な担い手を確保するとともに、高い技術を持った人材の育成が課題です。
- 豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」を進める必要があります。また、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるためには、間伐等、森林の適正管理を進める必要があります。
- 森林は県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりを社会全体で進めるためには、森林づくりに取り組む活動団体を増加させ、森林環境教育や木育を推進する必要があります。また、そのための指導者や活動団体と学校などとをコーディネートする人材等の確保・育成が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

中山間地域の貴重な産業である林業を活性化することで、若者やU・Iターン者などの働く場を創出するだけでなく、そこで生活する人々のつながりや絆を深めることにつながります。また、森林づくりにさまざまな形で県民が参画することで、森林や木材への親しみが深まり、次世代に豊かな森林を健全な形で引き継いでいく意識の醸成につながります。

取組方向

- 県産材の需要拡大に向け、品質や性能が明確な製材品の生産拡大や大消費地等での販路開拓、公共建築物への利用促進などに取り組みます。また、県産材の輸出促進やCLTなどの新たな需要の創出に取り組めます。
- 低コスト造林の推進等により主伐を促進することで木材生産量を増大させるとともに、森林経営計画に基づく森林施業の集約化、路網や高性能林業機械等の基盤整備など、生産体制の強化に取り組めます。また、木材流通の合理化や木質チップ原料を含めた供給体制の構築を進めるなど、川上から川下までの対策に一体的に取り組めます。
- 効率的な木材生産や森林施業を実践する林業技術者の育成に取り組めます。また、新たな教育・研修機関の設置など、新規就業者等の確保・育成に向けた取組を進めます。
- 森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」等を活用し、災害に強い森林づくりを進めます。また、「三重県水源地域の保全に関する条例」に基づき、特定水源地域内の保安林指定や森林の公的管理を進めます。
- 県民の皆さんの森林づくりへの参画を進めるため、森林づくりを行うさまざまな主体に対し、各種イベントの開催等を通じて、必要な情報の提供に取り組めます。また、市町との連携により、「みえ森と緑の県民税」を活用した森林環境教育や木育を推進するとともに、「森づくりサポートセンター（仮称）」を開設し、総合的なサポートに取り組めます。

主担当部局：農林水産部

平成 31 年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備の他、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量 創	315 千㎡ (26 年度)	426 千㎡	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容	目標項目	現状値	目標値
31301 県産材の利用の促進 (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 「三重の木」認証材などの県産材の需要拡大に取り組むとともに、建築用途や合板用途の他、木質バイオマスのエネルギー利用など木材の積極的な活用を進めます。また、木材の輸出促進やＣＬＴ等県産材の新たな需要の創出に取り組みます。	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合 創	17.0% (26 年度)	25.0%
	〔目標項目の説明〕 県内製材工場からの建築用材出荷量のうち、県産丸太を用いた「ＪＡＳ製材品」、「三重の木」認証材及び「あかね材」認証材の製材出荷量全体に占める割合		
31302 持続可能な林業生産活動の推進 (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 生産林を対象に、森林経営計画等に基づく森林整備や、林道・森林作業道等の路網整備、高性能林業機械の導入等による経営基盤の強化など、持続可能な林業生産活動の推進に取り組みます。	森林経営計画認定面積（累計）	41,662ha (26 年度)	62,000ha
	〔目標項目の説明〕 森林所有者や経営の委託を受けた林業事業者等による森林経営計画の認定面積		
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 効率的な森林施業を実践できる高い技術を持った人材の育成に取り組みます。また、新たな教育・研修機関の設置など、新規就業者等の確保・育成に向けた取組を進めます。	新規林業就業者数 創	40 人 (26 年度)	44 人
	〔目標項目の説明〕 林業事業者（森林組合、素材生産業者等）への新規就業者数		
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (主担当：農林水産部森林・林業経営課) 手入れ不足などにより、公益的機能が低下している森林の機能を回復するため、間伐等森林整備を推進します。また、雨水が集中する谷地形や災害が起こりやすい溪流沿いの森林において、「災害緩衝林」の整備に取り組みます。	公的森林整備面積	2,671ha (26 年度)	2,000ha
	〔目標項目の説明〕 森林の公益的機能を高めることを目的として、公的な管理により森林整備等を実施した面積		
31305 みんなで支える森林づくりの推進 (主担当：農林水産部みどり共生推進課) 県民の皆さんや企業、ボランティアなどさまざまな主体に、各種イベントの開催などを通じて、森林づくりに必要な情報の提供を行います。また、「みえ森と緑の県民税」を活用し、学校や地域での森林環境教育や木育を推進するほか、市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進します。	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	57,956 人 (26 年度)	66,000 人
	〔目標項目の説明〕 県民の皆さん、企業、森づくり活動団体など、さまざまな主体による森林づくり活動や森林環境教育などに参加した人数		

政策 Ⅲ-1 農林水産業

施策 3 1 4 水産業の振興

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

現状と課題

- 水産業を取り巻く環境が厳しい中、水産業・漁村の活性化には、浜ごとに抱える課題を整理し、対策に取り組む必要があります。また、国内では魚価の低迷や消費者の魚離れが進む一方、海外では水産物需要が拡大していることから、国は輸出拡大策を強化しています。
- 燃油や配合飼料価格の高騰により漁家経営が一層厳しさを増す中、漁業就業者の高齢化と減少が急速に進行しています。また、水産業・漁村における中核的組織である漁協の多くは、事業規模が小さく経営基盤が脆弱です。
- 水産資源の状況が悪化する中、今後も漁業を継続していくためには、資源を管理し増殖する取組や漁業秩序の維持が重要となっています。また、伊勢湾をはじめとする内湾域では水質の浄化機能を有する藻場・干潟が減少しています。
- 南海トラフ地震など大規模地震発生の緊迫度が高まる中、漁港施設の老朽化が進んでおり、地震・津波から漁村を守るため、施設の耐震化・長寿命化を図る必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

水産物や漁村の食文化など多様な資源が生かされ、地域が活気にあふれ、賑わうよう、漁村の課題を解決する取組を支援します。また、多様な水産業の担い手の確保・育成に向け、漁村への定着を支援する取組を進めます。さらに、南海トラフ地震など大規模地震・津波に対し、漁港で働く人々が、安心して生産活動に取り組めるよう、水産基盤の整備を進めるとともに漁港BCPの策定に取り組めます。

取組方向

- 水産業・漁村の活性化などに向けて、「地域水産業・漁村振興計画」の策定・実践を支援するとともに、県産水産物の高付加価値化や消費拡大の取組、海女漁業や養殖業の振興などの取組を進めます。また、海外の魚食嗜好の高まりを好機と捉えた輸出の促進に取り組めます。
- 漁家経営の安定に向けた支援に取り組むとともに、「漁師塾」など水産業・漁村の多様な担い手を育成・確保する取組を進めます。また、漁協合併等による経営基盤の強化を促進します。
- 水産資源の回復をめざした資源管理の徹底や栽培漁業の推進、漁業取締りの強化等により、持続的な生産が可能な水産業の確立を図るとともに、漁場環境の保全のため藻場・干潟等の再生保全に取り組めます。
- 地震・津波への対応や持続的な水産業を実現するための生産基盤の整備、住民が安心して快適に生活できる漁村の整備を計画的に進めます。また、被災時の緊急物資の輸送手段の確保や水産業の早期復旧を目的とした「漁港BCP」の策定に取り組めます。

主担当部局：農林水産部

平成31年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
漁業者1人あたり漁業生産額	593万円 (25年)	667万円 (30年)	漁業者1人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容	目標項目	現状値	目標値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (主担当：農林水産部水産資源課) 「地域水産業・漁村振興計画」の策定・実践に取り組む漁業者等を支援します。また、アサクサノリや「海女もん」商品等の高い付加価値を生み出す経営体の育成や六次産業化、輸出の促進、魚食普及、養殖業の振興等に取り組めます。	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	—	12件
	〔目標項目の説明〕 三重県農林水産・食品輸出促進協議会水産部会員のBtoB成立件数		
31402 水産業の担い手の確保・育成 (主担当：農林水産部水産経営課) 「漁師塾」などによる新規就業者の定着支援、水産業普及指導員による技術指導および制度資金等の活用による漁家経営の安定化、合併等による漁協の経営基盤の強化に対する支援等を進めます。	新規漁業就業者数（45歳未満）	30人 (26年度)	42人
	〔目標項目の説明〕 45歳未満の新規漁業就業者数		
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進 (主担当：農林水産部水産資源課) 持続的生産が可能な水産業の確立に向け、資源管理の徹底を推進するとともに、魚介類の種苗放流を通じて積極的な資源の増大を図る栽培漁業の推進、漁業秩序の維持等に取り組めます。また、漁場環境の保全のため、藻場・干潟等の造成に取り組めます。	資源管理に参加する漁業者の割合	14.0% (26年度)	30.0%
	〔目標項目の説明〕 全漁業就業者数（海面養殖業を含む）に占める資源管理計画参加漁業者数の割合		
31404 水産基盤の整備・保全 (主担当：農林水産部水産基盤整備課) 安全で生産性の高い水産業と、それを支える安心で快適な漁村を構築するため、安全で持続的な水産業を実現するための漁港施設の耐震化や長寿命化、「漁港BCP」の策定、生産性を高めるための拠点漁港や共同加工施設の整備、快適な漁村を構築するための集落道路等の生活環境の整備などを促進します。	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）	2漁港	4漁港
	〔目標項目の説明〕 防災拠点漁港（全4漁港）における耐震岸壁の整備を行った漁港数		

政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

施策 3 2 1 中小企業・小規模企業の振興

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

現状と課題

- 中小企業・小規模企業は、本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成および維持に寄与している重要な存在です。しかし、小規模ゆえに経営資源の確保が困難であり、人材不足、販路開拓、資金調達等の課題を抱えています。また、需要の低迷、国内外での競争が激化する中、施設・設備の老朽化や不足が経営上の課題となっており、企業に寄り添ったきめ細かな支援が必要です。
- 強じんて多様な産業構造を構築していくためには、県内企業の国際展開が重要です。そのため、海外市場を積極的に取り込み、新たな事業に挑戦するグローバル人材の育成が不可欠です。また、県内のサービス産業の多くは、経営資源に乏しい中小企業・小規模企業であり、とりわけ、現場での問題解決を通じて新たな挑戦や価値の創造に取り組む人材を育成していくことが重要です。
- 規模、資金力において多様な商店街、共同店舗等があることから、めざす方向性や実施する事業が異なっており、画一的な支援では対応が難しくなっています。
- 伝統産業・地場産業は、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化による需要の低迷、海外からの安価な輸入品の増大、産地間競争等により、生産額の落ち込みに伴い従事者数が減少し、後継者などの人材不足や販路開拓が喫緊の課題となっています。
- インターネットに接続されるデバイス数が急激に増加し、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）が進展しつつあり、それを県内の産業振興や地域活性化につなげるためには、自立したビジネスモデルの構築が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

県内産業を支える中小企業・小規模企業が、世界経済の構造変化や人口減少社会の中で、伝統および技術を受け継ぎながら、時代の変化に対応するという機動性や地域性を発揮し、新たな事業の展開に取り組めるよう支援する必要があります。そのため、関係団体等とともに、中小企業・小規模企業の特性に応じたきめ細かな支援を行うことで、中小企業・小規模企業の意欲を引き出し、サービス産業等の生産性向上などに取り組みます。

取組方向

- 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会において、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握やその解決策を検討し、関係団体と連携しながら地域の実情に応じた支援に取り組みます。
- 中小企業・小規模企業の経営向上・経営革新への取組を支援するとともに、金融機関などと連携し、企業の多様なニーズに応じた資金供給の円滑化を図ります。とりわけ、設備投資が困難な小規模企業に対し、経営上の課題解決に向けたきめ細かな支援に取り組みます。
- 創業および第二創業を促進するため、海外ネットワークとの交流促進、金融支援、人材育成などの仕組みを構築し、新たな価値の創造および挑戦を促進するため、起業から販路開拓支援まで包括的に取り組みます。また、県内で活躍する社会的起業家（ソーシャルビジネス）を支援します。
- 中小企業・小規模企業の競争力強化、底上げを図るため、グローバルな視点を有するトップクラスの次世代経営人材を育成するとともに、経営者間のネットワークづくりに取り組みます。また、食・観光産業などサービス産業において、ホスピタリティ人材の育成・確保を図ります。
- 商店街をはじめとする地域の商業活性化を図るため、商店街を地域のインフラ基盤として捉え、まちづくりと一体となり、市町と連携して商店街の主体的な取組を支援します。
- 伝統産業や地場産業における匠の技や技術を生かし、デザイナー等との連携により現代のライフスタイルに即した新商品の開発ならびに大都市圏や海外に向けての販路開拓を支援します。また、地域資源関連商品については、商品のブラッシュアップと事業者の販売力向上を支援します。

主担当部局：雇用経済部

- 「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」に、多様な業種の企業等の参加を募るとともに、オープンデータ・ビッグデータやICTを活用した新たなビジネスモデルの構築に向けた検討を行い、県内産業の振興や地域活性化につなげます。

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合 創	62.9% (26年度)	69.0% (30年度)	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容	目標項目	現状値	目標値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進 (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上を図るとともに、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、関係機関と連携しながら、地域の実情に応じた支援に取り組みます。	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)	999件 (26年度)	2,100件
	【目標項目の説明】 商工団体等の支援により、中小企業・小規模企業が三重県版経営向上計画の認定や経営革新計画の承認を受けた件数		
32102 商業・サービス産業の振興 (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) サービス産業の振興と活性化を図るため、中小企業・小規模企業に対する人材育成や創業支援等に取り組むとともに、市町等と連携して地域の特性に応じた商店街振興等に取り組みます。	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数(累計)	—	60件
	【目標項目の説明】 高付加価値な新しい商品開発や新たなサービスが生まれた件数		
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興 (主担当：雇用経済部地域資源活用課) 地域経済を支える中小企業・小規模企業等の活力ある事業活動や、地域産業の強化、新たな地域産業の創出のための商品開発、販路開拓等の支援に取り組みます。	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し販売につながった企業数(累計)	—	52社
	【目標項目の説明】 みえ地域コミュニティ応援ファンド、みえ農商工連携推進ファンド、デザイナー連携事業等を活用し商品開発、商品化し販売につながった企業数		
32104 ICTを活用した産業振興 (主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課) 産学官の連携による「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」においてビジネスモデルの検討等を行うとともに、オープンデータ・ビッグデータやICTを活用した取組の普及促進と支援に取り組みます。	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数(累計)	31データ (26年度)	80データ
	【目標項目の説明】 三重県オープンデータライブラリに登録したことにより、県民や企業等が活用できるようになったオープンデータの数		

政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

施策 322 ものづくり・成長産業の振興

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

現状と課題

- 本県では、北勢地域を中心として、我が国の基幹産業である自動車産業、電機・電子産業、石油化学産業等の大企業やそれを支える多くの中小企業が立地しています。今後、地域間競争が厳しくなる中、こうしたものづくり産業の一層の付加価値の向上をめざしていく必要があります。
- 今後、高い市場の伸びが見込める航空宇宙産業など新しい成長産業に挑戦し、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、強じんて多様な産業構造への転換をめざす必要があります。
- 高齢化社会の進展に伴い、ヘルスケア産業の成長が期待されています。このため、ものづくり企業の高い技術力や産学官民の連携基盤を活用し、医療・健康・福祉分野の製品・サービスの創出に向けた取組を強化するとともに、多様な健康需要に対応した新たな製品・サービスを創出するなど、ライフイノベーションを推進する必要があります。
- 新商品・新技術の開発、技術の高度化、コスト削減、人材育成などは、ものづくり企業にとって大きな課題であり、きめ細かい中長期的な支援が必要です。また、ものづくり中小企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が、一層の連携を図る必要があります。
- 大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まっており、両者のマッチングの機会を創出していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県の活力あるものづくり産業の発展に向け、県内のものづくり中小企業が今後も高い技術力や競争力を保ち、さらに成長産業分野への参入を進めていくために、産学官等が連携し、企業の課題の解決に取り組めます。

取組方向

- 東海環状西回り等の高速道路網の整備が進むことで、本県では、完成品工場が中部地域に集中する自動車産業や航空機産業への物流アクセスのさらなる向上が期待されます。この好機を生かし、中部地域における産業連携をより強化することで、企業の事業拡大や地域の経済発展につなげます。
- 「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、人材育成、参入促進、事業環境整備などを通じて、本県の航空宇宙産業のすそ野の拡大をめざしていくなど、今後、成長が期待される産業分野への県内企業の参入を促進します。
- ライフイノベーションの取組をさらに推進するため、医療・健康・福祉分野の産学官民金が連携して、先進的な製品・サービスの創出に向けた研究開発から販路開拓に至る総合的支援に取り組むとともに、多様な健康需要に対応した予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組めます。
- ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づいて取り組む新商品・新技術の開発、及び技術的な課題への対応を促進します。また、広域による技術連携を促進し、県研究機関の研究開発能力を向上させ、「町の技術医」としての機能の強化を図ることによって、県内企業の課題解決を支援します。
- 大手企業と県内のものづくり中小企業の技術交流会を開催し、販路開拓のほか、技術や開発の動向に関する情報交換を促進します。

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額	10,383千円 (25年)	11,383千円 (30年)	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値
32201 ものづくり・成長産業への参入促進 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) 今後、大きな成長が期待される産業分野への県内企業等の参入を促進するため、国内外の専門機関等と連携した人材育成や参入促進に向けての支援、企業の設備投資への支援など事業環境の整備等に取り組めます。	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	0社 (26年度)	30社
	【目標項目の説明】 みえ航空宇宙産業振興ビジョン(平成27(2015)年度から)に基づき、目標値として設定した航空宇宙産業分野への参入・事業拡大企業数		
32202 ライフイノベーションの推進 (主担当：健康福祉部ライフイノベーション課) 医療・健康・福祉分野の産学官民金が連携して、ものづくり技術や医療データなどを活用した先進的な製品・サービスの研究開発や国内外の販路開拓などの支援に取り組めます。また、地域資源・ICTなどの活用や実証をとおして、ニーズの高い予防・健康管理等の新たな製品・サービスの開発支援に取り組めます。	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	—	34件
	【目標項目の説明】 県内事業者等が開発した医療・健康・福祉分野の製品・サービス件数		
32203 ものづくり基盤技術の強化 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) ものづくり中小企業自らが戦略的に取り組む研究活動や試作品の開発、各企業に共通する基盤技術の高度化に向けた研究会の開催、知的財産の取得等きめ細かな支援に取り組めます。	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	—	140件
	【目標項目の説明】 ものづくり中小企業が高付加価値の製品づくりに向け、県の支援制度などを活用して、研究開発の推進および知財取得などに取り組んだ件数		
32204 技術開発の推進 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課) 企業、高等教育機関、県研究機関などのさまざまな主体が連携し、県内企業との共同研究等を行うことによって、企業の技術者育成や市場のニーズをふまえた技術課題の解決に取り組めます。	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	—	108件
	【目標項目の説明】 県研究機関が設備・知見を活用し、広域的な技術連携や、共同研究等の技術支援を行うことにより、企業の抱える技術課題を解決した件数		

32205 ものづくり企業の販路開拓の促進 (主担当：雇用経済部ものづくり推進課)	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数(累計)	—	52件
<p>ものづくり企業の新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会等を開催し、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出するとともに、販路開拓や、新製品の設計・試作、技術力の高度化などへの支援に取り組みます。</p> <p>〔目標項目の説明〕 県が取り組んだ技術交流会等をきっかけに新たに成約した商談数や大手企業等の商品開発等に参画するため、ものづくり企業が、他の企業、大学、研究所等と実施した共同研究数など、ものづくり企業の販路開拓につながった件数</p>			

政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

施策 323 「食」の産業振興

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

現状と課題

- 食関連産業の裾野は広く、本県においては、全産業に占める「宿泊・飲食サービス業」の事業所数は第2位、従業員数は第4位となっているほか、「卸売業・小売業」における事業所数・従業員数の約3分の1が飲食料品関係となっています。また、「製造業」においても「食品製造業」の事業所数が第1位、従業員数が第3位となっており、「食」の産業振興に取り組むことにより、広く関連する県内産業への波及効果が期待できます。
- 世界の「食」に関する市場は、平成21(2009)年の340兆円から、平成32(2020)年には680兆円と倍増し、特にアジアでは、82兆円から229兆円と、約3倍に拡大することが予測されています。国は、農林水産物・食品の輸出額を平成25(2013)年の約5,500億円から平成32(2020)年には約1兆円とする目標を掲げており、本県としても急速に拡大する世界の食市場をターゲットにした食関連産業の振興を図っていく必要があります。
- 伊勢志摩サミット開催という、「みえの食」が国内外から注目される千載一遇の好機を生かし、ポストサミットにおいても、本県が魅力ある食を提供することができる地域として認知されるよう、引き続き国内外への情報発信や販路拡大など食関連産業の振興を図っていく必要があります。また、米国で開催された世界の食関連産業関係者が集まる国際会議であるWOF(ワールド・オブ・フレイバー)への参加や、ミラノ国際博覧会日本館イベント広場への出展など、これまで取り組んできた経験と実績を生かし、「みえの食」の将来を担う人材の確保・育成につなげていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県が有する豊かな食材や多様な食文化、人材などの高いポテンシャルを生かし、「みえの食の産業振興ビジョン」に基づき、関連する企業や団体等と連携しながら、素材の磨き上げや試験研究、商品開発や販路開拓、情報発信、人材の確保・育成などの取組を進めます。

取組方向

- 本県の産業政策を体系的に推進するため、第1次産業から第2次産業、第3次産業までが一体となった取組を推進します。具体的には、「素材(農林水産物)の磨き上げ」、「試験研究」、「商品開発支援」、「販路開拓支援」、「情報発信」の分野において、関係部局間の調整を図り、相乗効果や新たな可能性を見いだすとともに、食の安全・安心に向けた取組をベースに多様な連携(つながり)を生み出す仕組みづくり、食関連産業の人材の確保・育成に取り組み、「みえの食」の産業振興を支える人づくりを進めます。
- 第1次産業から第2次産業、第3次産業までがさまざまな形で互いに連携・補完しながら新たな価値の創出を後押しするとともに、「みえの食」や食文化に対する県民の理解を醸成するための施策を展開します。
- 「伊勢志摩サミット」や「お伊勢さん菓子博 2017」の開催などの機会を生かしつつ、関係機関等と連携して「みえの食」に関する情報を積極的に情報発信するとともに、国内外への販路拡大につなげ、食関連産業の活性化を支援します。また、飲食業・宿泊業における人材育成を図るとともに、「みえの食」の将来を担うグローバルな人材の育成に取り組めます。

主担当部局：雇用経済部

平成 31 年度末での到達目標


「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計	6,577 億円 (26年)	6,774 億円 (30年)	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計月報における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援 (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 三重の食材や食文化の情報を国内外に積極的に発信し、「みえの食」の販路開拓や国内外からの誘客につなげていくため、国内外で行う情報発信等と連動させ、大都市圏や海外のバイヤーやシェフ等とネットワークを構築するほか、販路の拡大をめざし、企業の流通面や海外営業活動などを支援します。	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	585 件 (26年度)	650 件
	【目標項目の説明】 県が実施する「食」に関する国内外の商談会や食品見本市（他団体が主催する商談会や食品見本市に県が一定の小間を確保するものを含む）に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数		
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり (主担当：雇用経済部中小企業・サービス産業振興課) 第1次産業から第3次産業までの各産業間の連携を促進することで新たな価値を創出する仕組みづくりを行うとともに、本県の食関連産業が持続的に発展できるよう専門講座の開催等を通じて成長産業化に向けた事業者の人づくり等の取組を支援します。	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計） 	—	320 人
	【目標項目の説明】 県等が県内の食関連・サービス産業従事者を対象に実施した商品力強化や販路拡大、おもてなし経営手法の習得などの講座等を通じて育成した人材の数		

政策 Ⅲ-2 強じて多様な産業

施策 324 地域エネルギー力の向上

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

現状と課題

- さまざまな主体が、意識とライフスタイルや事業活動を変革しながら、新エネルギーの導入、エネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、エネルギー関連技術を生かした地域づくり、省エネの推進等を、協創のスタンスで進めていくことが必要です。
- エネルギーは県民の生活や産業経済活動を支える基盤であることから、従来の大規模電源のみに依存するのではなく、地域資源を活用した、環境に負荷をかけない安全で安心な新エネルギーの導入を、さらに進めていくことが求められています。また、RDF焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。
- 地方創生の観点から、豊かな自然や産業・技術の集積といった本県の強みを生かし、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した新しいまちづくりを行うことが必要です。
- 高度な技術を有する県内企業が、その技術を生かして今後の成長分野と期待されるエネルギー関連産業に進出できるようにすることが必要です。
- 次世代の地域エネルギー等として期待される水素エネルギーやメタンハイドレートについて、それを活用することで産業振興等に結びつけていくことが求められています。また、バイオリファイナリーなどの新技術により、バイオケミカル産業の振興につなげる必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんの生活や産業活動を支える安全で安心なエネルギーが安定的に供給されるよう三重県の自然特性を生かした新たなエネルギーの導入を促進します。

また、県民の皆さん、地域団体、事業者、大学、行政などのさまざまな主体と連携し、省エネ行動やエネルギー・マネジメントの普及を図るとともに、三重県におけるエネルギーの地産地消、エネルギー関連産業の振興、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を生かしたまちづくりを進めます。

取組方向

- 県民や事業者に対してエネルギーに関する啓発等を行うとともに、地方から安全で安心なエネルギーの確保に貢献するため、「みえスマートライフ推進協議会」や「三重県エネルギー対策本部」の取組を通じ、新エネルギーの導入や省エネをはじめとしたエネルギー施策の推進に取り組みます。
- 本県の豊かな地域特性を生かして、引き続き、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の新エネルギーの導入を図ります。また、平成 32 (2020) 年度末に終了するRDF焼却・発電事業については、引き続き安全で安定した運転を行います。
- 新エネルギーの導入はまちづくりと一体となっていくことが効果的であることから、これまでの桑名市・熊野市・鳥羽市答志島での取組の成果と課題をふまえて、引き続き地域団体、民間団体、市町等との協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。
- 県内企業等が有する既存技術やノウハウを生かしたエネルギー関連の製品開発や新しいサービスの提供に向けて、工業研究所が中心となって技術開発の支援などを行います。
- 水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーなど実用化が期待されている次世代の地域エネルギー等について、最新の調査研究や技術開発の動向を注視するとともに、本県の地域活性化に結びつける取組方策を検討します。

主担当部局：雇用経済部

平成31年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入がより進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	288千世帯 （25年度） 【暫定】	410千世帯 （30年度） 【暫定】	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数

主な取組内容
（基本事業）

県の活動指標

主な取組内容 （基本事業）	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
32401 新エネルギーの導入促進 （主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課） 事業者等の新エネルギーの普及開発を目的とする取組を促し、県民等の新エネルギーの導入や省エネに関する意識の醸成に努めます。また、発電用施設周辺地域等の地域活性化を支援します。	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）	—	40回
【目標項目の説明】 事業者等による、太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの普及啓発を目的とする取組数			
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進 （主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課） 地域団体、民間団体、市町等の協創により、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりを支援します。	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	8件 （26年度）	32件
【目標項目の説明】 県が支援した創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりに向けた計画策定やモデル事業等の件数			
32403 エネルギー関連技術の開発 （主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課） 県内企業のエネルギー関連分野への進出を支援するため、工業研究所を中心に企業と共同研究に取り組み、エネルギー分野に関する製品開発をめざします。	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	10件 （26年度）	34件
【目標項目の説明】 工業研究所を中心に、エネルギー関連技術（創エネ技術・蓄エネ技術・省エネ技術）に関する製品開発をめざして、企業と共同して研究に取り組む件数			
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進 （主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課） 水素エネルギー、メタンハイドレート、バイオリファイナリーに関する研究会を開催し、テーマに応じて関係者との情報交換・意見交換等を行うことにより、次世代産業の育成やまちづくりに向けた取組を進めます。	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）	11テーマ （26年度）	44テーマ
【目標項目の説明】 次世代の地域エネルギー等の利活用を産業振興やまちづくりにつなげる取組方策等を検討するため設置した、みえ水素エネルギー研究会、みえバイオリファイナリー研究会、メタンハイドレート地域活性化研究会で検討するテーマ数			

政策 Ⅲ-2 強じんて多様な産業

施策 325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

現状と課題

- クリーンエネルギー関連分野、ライフイノベーション関連分野などに加えて、今後成長が期待される分野の投資をさらに促進していく必要があります。
- 県内企業等がグローバル競争に打ち勝つため、さらなる拠点化やマザー工場化、本社機能の移転などを促進し、県内産業基盤を強化する必要があります。
- 経済のグローバル化が進展するなか、国やジェトロなど関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。
- 県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化を図るとともに、新たな産業用地を確保する必要があります。
- 企業では物流の合理化によるコスト削減が最重要課題の一つとして捉えられており、「必要な場所に、安価に、確実に」輸送できる物流プロセスの構築が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

経済のグローバル化の進展や人口減少・超高齢化という課題に直面するなか、地域においては、自律的で継続的な産業の創出が必要です。このため、市町や関係機関と連携して国内外の企業から県内への投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図るとともに、さらなる地域経済の活性化につなげます。

取組方向

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、クリーンエネルギー関連分野、ライフイノベーション関連分野をはじめ、今後さらに成長が期待される航空宇宙関連や「食」関連などの分野の投資を促進します。
- 国内企業が海外展開を進めていくなか、県内への成長産業の新たな誘致や再投資を促進するとともに、マザー工場化、研究開発施設などの高付加価値化につながる投資を積極的に促進します。また、地方創生の観点から、企業の本社機能の移転や拡充を促進します。
- 新たな外資系企業の誘致手法の検討を進め、国やジェトロなど関係機関と連携して戦略的な企業誘致に取り組み、対内投資を促進します。
- 操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など操業環境の向上を図ることにより、企業の新たな事業展開を支援します。
- 市町等と連携して新たな産業用地の確保に向けた調査や工場跡地等の未利用地の情報収集を行い、企業誘致を推進します。
- 四日市港が企業の物流合理化ニーズに応え、背後圏産業の国際競争力の維持・強化に貢献するため、「四日市港利用促進協議会」を核としたポートセールス、臨港道路霞4号幹線や港湾施設の整備などの取組を支援します。また、企業の三重県への再投資や企業誘致につながるよう、四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等を進めます。

主担当部局：雇用経済部

平成 31 年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内への設備投資目標額に対する達成率	—	100%	県内への設備投資目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10%増加）に対する達成率

主な取組内容 （基本事業）

県の活動指標

主な取組内容 （基本事業）	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
32501 付加価値創出に向けた企業誘致 （主担当：雇用経済部企業誘致推進課） 企業投資促進制度を活用して、県内への成長産業の誘致やマザー工場化、研究開発施設などの投資を促進します。また、首都圏、関西圏等での投資セミナーの開催や企業訪問などにより新たな企業の誘致を進めるとともに、県内企業の再投資を促進します。	企業立地件数（累計）	—	240 件
	【目標項目の説明】 県が関与した企業立地件数と工場立地動向調査等における企業立地件数の合計（重複を除く）		
32502 対内投資の促進 （主担当：雇用経済部企業誘致推進課） 伊勢志摩サミットを契機として大使館等とのネットワークを活用したプロモーションを展開するとともに、国やジェットロなど関係機関と連携して誘致活動を行うなど、効果的な外資系企業の誘致に取り組み、対内投資を促進します。	外資系企業の立地件数（累計）	—	6 件
	【目標項目の説明】 県内に外資系企業が立地した件数		
32503 操業しやすい環境づくり （主担当：雇用経済部企業誘致推進課） 市町等と連携を図りながら、規制の合理化、産業用地の確保に向けた検討など操業環境の向上に取り組み、県内企業の再投資や事業拡大を促進するとともに、新たな企業の誘致を進めます。	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	—	20 件
	【目標項目の説明】 規制の合理化など企業のニーズに応じた操業環境の向上に向けた取組件数		
32504 四日市港の機能充実と活用 （主担当：雇用経済部エネルギー政策・ICT活用課） 四日市港が背後圏産業の国際競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう支援するとともに、企業誘致と四日市港の活用が相乗効果を発揮するよう四日市港管理組合や関係団体と連携して、セールス活動等に取り組みます。	四日市港における外貿コンテナ取扱量	18 万 TEU （26 年度）	26 万 TEU
	【目標項目の説明】 四日市港において 1 年間（1～12 月）に取り扱った外国貿易コンテナの量（20 フィートコンテナに換算したコンテナの個数）		

政策 Ⅲ-3 世界に開かれた三重

施策 331 国際展開の推進

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

現状と課題

- 国内市場が停滞する中、海外市場をにらんだ県内中小企業の海外展開は、喫緊の課題となっていますが、県内中小企業の海外展開は遅れている傾向にあることから、海外展開をめざす県内中小企業の取組を積極的に支援していく必要があります。
- 航空宇宙産業は、今後 20 年間で世界で運行される旅客機数がほぼ 2 倍になると予測される成長産業として期待されていますが、新規参入や事業拡大にあたっては、海外との関係構築や人材育成が必要です。
- 農林水産物・食品等の輸出においても、世界の「食」の市場は今後 10 年間で倍増するとも言われている中、世界的な日本食ブームによる海外での認知度・注目度の高まりなど、世界における日本産食品に対するさらなる需要拡大の機会を捉え、本県としても輸出促進の取組を効果的に行っていく必要があります。
- 訪日外国人旅行者の大幅な増加が進む中、伊勢志摩サミット開催というチャンスを捉え、本県の恵まれた観光資源を生かし、より効果的な外国人観光客の誘致に積極的に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

世界に開かれた三重を実現するためには、県内自治体等の国際交流の促進、世界からの優れた企業・人材の誘致、県内企業の海外展開を進める必要があります。そのため、本県の有する強みや海外の政府・自治体等と築いた関係を生かしつつ、「みえ国際展開推進連合協議会」や「三重県企業国際展開推進協議会」等を通じて、産学官金が一体となって「オール三重」で国際展開の推進に取り組めます。

取組方向

- 伊勢志摩サミット開催という、本県の知名度向上につながる千載一遇の機会をステップに、産学官金が一体となって設立した「みえ国際展開推進連合協議会」を本県の国際展開のプラットフォームとし、県内企業の海外展開、農林水産物・食品の輸出促進、医療・健康・福祉及び外国人観光客誘致の各分野の協議会をその推進エンジンとして、医療・健康・福祉やスポーツ、文化交流等を含めた多方面にわたる本県の国際展開を「オール三重」で強力に進めます。
- 産業連携や観光交流等において、多様な連携や取組の成果が生まれつつあることから、公益財団法人三重県産業支援センターや公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）等と連携し、本県が構築した海外との関係を生かしつつ、県内企業の海外展開をはじめ、さらに一步先をめざした支援に積極的に取り組めます。特に成長産業として期待される航空宇宙産業への県内事業者の新規参入、事業拡大を促進するため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、海外連携の総合窓口を設置し、人材育成や参入促進、事業環境の整備について、きめ細かな支援に取り組めます。
- 国際展開のさらなるレベルアップを図るため、「みえ国際展開に関する基本方針」の考え方をふまえて、新たな分野における海外との関係構築・深化を図ります。
- ブラジル・サンパウロ州、中国・河南省、パラオ等、これまで本県が長年にわたりさまざまな分野で関係を築いてきた友好・姉妹提携先について、長期的視野に立って交流を維持・継続するとともに、周年事業等の機会を捉えて、さらなる関係の強化・発展を図ります。

主担当部局：雇用経済部

平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで築いてきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
海外の政府・自治体等との連携取組件数（累計）	—	120 件	本県が構築した海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数

主な取組内容
（基本事業）

県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値
33101 国際交流の推進 （主担当：雇用経済部国際戦略課） これまでに構築した海外政府・自治体、大使館等との関係をさらに深化させ、「食」や医療・健康・福祉、観光・スポーツ・文化交流等多分野にわたる県内の市町、関係団体等の国際展開を支援する取組を進めます。	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	—	12 件
	〔目標項目の説明〕 本県が有する海外政府・自治体等との関係を生かしながら、県内の市町、関係団体等が新たに国際展開（友好提携・覚書（MOU）等の締結）に取り組んだ件数		
33102 海外事業展開の推進 （主担当：雇用経済部国際戦略課） 海外展開支援拠点等を活用するとともに、「みえ国際展開推進連合協議会」を核として産学官金が一体となって、県内中小企業の海外展開の支援に取り組めます。	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	—	64 社
	〔目標項目の説明〕 海外での事業展開を行う県内中小企業数（県が支援または関与した中小企業）		

政策 Ⅲ-3 世界に開かれた三重

施策 332 観光の産業化と海外誘客の促進

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

現状と課題

- 平成 25 年 4 月から官民一体で実施してきた三重県観光キャンペーンの成果である仕組みや体制、平成 28 (2016) 年 5 月に三重県で開催される「伊勢志摩サミット」の経験を生かし、遷宮効果、観光キャンペーンだけに頼らない持続的・安定的な観光客誘致に結びつけることができるよう、「観光の産業化」をさらに進めていく必要があります。
- 県内での外国人延べ宿泊者数は平成 26 (2014) 年に約 18 万人と平成 22 (2010) 年の約 11 万人から 1.6 倍に増加しています。アジアからの旅行者に加え、MICE^{※1}、欧米市場、富裕層をターゲットに、これらの市場を三重県の海外誘客における主たる市場として確立させるとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者 (FIT) の取り込みを図る必要があります。
- 平成 25 (2013) 年 6 月、三重県は「日本一のバリアフリー観光県」推進宣言を行いました。この宣言をもとに三重県版バリアフリー観光 (パーソナルバリアフリー^{※2}) の考え方を推進する観光を展開する等を通じて、「おもてなし」の向上や観光人材の育成を図ることで来訪を促す基盤づくりを行う必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

三重県ならではの魅力ある観光資源や伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、国内外からの観光客の流れを創出し、観光地としてのグレードアップ、さらには地域の持続的な発展につなげるため、県民の皆さん、市町、観光事業者、NPO法人等と連携し、「地域ストーリー」づくりを進めるなど観光の産業化等に取り組めます。

取組方向

- 伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、世界の人々が一度は訪れたいブランド観光地、日本人が何度でも訪問したい定番の観光地にグレードアップを図ります。
- 観光関連産業を裾野の広い産業と捉え、顧客満足度の高いサービスが提供できるように、観光関連産業の育成を図るとともに、「食」「海女」「忍者」等魅力ある地域資源を生かした「地域ストーリーづくり」に努めることで「観光の産業化」を進めます。さらに、「観光の産業化」を図るため、マネジメントおよびPDCAサイクルの手法を取り入れた事業の推進や、日本版DMO^{※3}の構築に向けた基盤づくりを進めます。
- 「みえ旅パスポート」等のデータを活用し、戦略的なマーケティングに取り組むとともに、三重ファンの新規開拓や再来訪促進をめざします。
- アジアの観光客に加え、欧米諸国、富裕層の観光客誘致のため、旅行博でのPR、欧米諸国ガイドブックの取材受入れ、エージェントへのセールスやゴルフツーリズム等に取り組むとともに、リピーター確保につなげるため、体験型・着地型観光の充実や受入れ環境の高度化を進めます。
- 三重県に適したMICE開催モデルの分析等を進め、MICE誘致・開催促進を図ります。
- 三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入れ環境の充実等、障がい者や高齢者でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくり等を進めるとともに、新たな需要喚起や観光客の多様なニーズに応えられる人材の育成に取り組めます。

主担当部局：雇用経済部観光局

平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験を生かし、さらなる観光の産業化、三重県の特性を生かした国内外誘客の取組等により、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業の活性化が進んでいます。

県民指標				
目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明	
観光消費額 創	4,657億円 (26年)	5,000億円 以上	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他費用）	
主な取組内容 (基本事業)		県の活動指標		
		目標項目	現状値	目標値
33201 持続可能な観光地づくり (主担当：雇用経済部観光局観光誘客課) 周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みを構築し、県内での延べ宿泊者数を増やすことで、持続可能な観光地づくりに取り組みます。		県内の延べ宿泊者数	879万人 (26年)	940万人
		〔目標項目の説明〕 「観光庁宿泊統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ宿泊者数		
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課) 対象国（地域）の実情に応じたプロモーションや誘客活動の取り組むとともに、SNSや旅行口コミサイト等を活用し、個人の外国人旅行者への認知度を高めます。また、伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、アジアに加え、欧米や富裕層市場を確立させることで、県内の外国人延べ宿泊者数の倍増をめざします。		県内の外国人延べ宿泊者数 創	178,520人 (26年)	360,000人
		〔目標項目の説明〕 「観光庁宿泊統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数		
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致 (主担当：雇用経済部観光局海外誘客課) 伊勢志摩サミット開催の経験とノウハウを生かし、三重県に適したMICEの分析を進め、持続的に誘致・開催促進に取り組みます。		国際会議開催件数 (累計)	—	20件
		〔目標項目の説明〕 JNTO ^{※1} 「コンベンション統計基準」に基づく国際会議開催延べ件数		
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (主担当：雇用経済部観光局観光政策課) バリアフリー観光をはじめ、人にやさしい観光の基盤づくりを推進することで、観光旅行者の満足度向上を図り、リピーターの獲得に努めます。		観光旅行者満足度 創	20.5% (26年度)	25.5%
		〔目標項目の説明〕 「観光客実態調査」における総合満足度（7段階評価）の「大変満足」の割合		

注) 1 MICE：企業の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。

注) 2 パーソナルバリアフリー：バリアの基準は段の高さや施設の有無ではなく、障がいの種類や程度により一人ひとり異なるという考え方のこと。

注) 3 DMO：観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。DMOはDestination Management/Marketing Organizationの略語。

注) 4 JNTO：正式名称は、独立行政法人国際観光振興機構。海外における宣伝、外国人観光旅行者に対する案内や来訪促進に必要な業務など、国際観光の振興を図ることを目的とした法人のこと。

政策 Ⅲ-3 世界に開かれた三重

施策 333 三重の戦略的な営業活動

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

現状と課題

- 経済のグローバル化が一層進み、産業構造の転換が進む中、県内産業の空洞化への懸念要因が顕在化してきています。一方、県産品のブランド力を向上させるためには、「食」を政策パッケージとした、販路拡大・商品開発・人材の育成を進めていく必要があります。
- 空洞化の懸念を払拭するためには、県内への投資環境づくりに加え、三重のポテンシャルなどが効果的に伝わるよう、戦略的に情報発信と営業活動を進めていく必要があります。また、農林水産業については、グローバル化に対応して地域資源を活用した産品創出や「食」に焦点をあてた取組、営業力の強化などにより、販路の確保を進めていく必要があります。
- 国内需要の縮小や消費活動の低迷等により、国内競争が激しさを増しており、国外はもとより、国内需要を取り込む視点からも、魅力づくりに加え、情報発信のあり方や情報発信先の明確化など、その戦略性とともな強力な営業活動が求められています。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所を通じて、着実にコアな三重ファンは増えていますが、首都圏および関西圏等における三重の魅力の認知度をさらに高めていくために、効果の高い情報発信や、三重の産業の魅力や価値を見いだし（棚卸と再発見）、磨き上げる（ブランディング）一方で、「見える化」を図っていくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

本県が魅力ある地域として国内外から共感を呼び、認知度を向上させていくため、観光資源、食材など三重のポテンシャルを生かし、国内外における営業活動を充実・強化するとともに、県民の皆さん、市町、県内事業者、団体等と連携して、三重の魅力・認知度向上に向けて取組を進めます。

取組方向

- 「三重県営業本部」のもと、首都圏及び関西圏等における営業機能を強化し、戦略的に情報発信と営業活動を進め、首都圏及び関西圏等の事業者に対する県産品とそれを生み出す自然や歴史・文化等の魅力発信とあわせて、県内事業者とのマッチング機会等を確保し、県産品の販路拡大につなげます。また、農林水産業との連携により、「食」に焦点をあてた取組やグローバル化に対応して地域資源を活用した産品創出により、販路の確保を行います。
- 伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会など、三重県で開催される、海外および国内に影響力のあるイベント等において、三重の魅力を集中的・総合的に情報発信していくとともに、包括協定を締結した企業等と連携しながら、国内外でのフェアや商談会を開催し、県内事業者とのマッチング機会を確保するなど、県産品の販路拡大や誘客促進につなげ、強力な営業活動を展開します。
- 首都圏営業拠点「三重テラス」は、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じて、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図るとともに、「三重テラス」で行うイベントや講座における参加者との連携を継続することで、コアな三重ファンの形成につなげ、三重の魅力を発信し、より魅力的な営業拠点となるよう改善を重ねます。
- 関西では、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークを強化・活用し、消費者やマスコミ等に三重の魅力を訴求し、より効果的な営業活動を展開することにより、観光誘客の増加や「食」の販路拡大につなげます。

主担当部局：雇用経済部

平成 31 年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	(調査中)	(検討中)	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
33301 営業本部の展開 (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 営業本部活動において、コアな三重ファンとの連携を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、三重の認知度向上を図ります。	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数(累計)	—	1,750 件
	〔目標項目の説明〕 営業本部活動を通じて三重ファン(応援企業、応援店舗など)となった企業等と連携したイベントなどの営業活動件数		
33302 首都圏営業拠点の強化 (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 首都圏における営業機能を強化するとともに、戦略的な営業活動を進めることにより、産業の活性化につなげます。	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	566,521 人 (26 年度)	620,000 人
	〔目標項目の説明〕 首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		
33303 関西圏営業戦略の展開 (主担当：雇用経済部三重県営業本部担当課) 関西圏における営業機能を強化するとともに、「三重の魅力」発信機能を最大限に発揮するための効果的なプロモーションを実施するなど、戦略的な営業活動を進めます。	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)	—	530 件
	〔目標項目の説明〕 関西圏営業戦略の取組の基盤となる多様なネットワークの充実、強化が図られ、企業・団体等と連携して情報発信や取組をすることができた件数		

政策 Ⅲ-4 雇用の確保と多様な働き方

施策 341 次代を担う若者の就労支援

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

現状と課題

- 生産年齢人口が減少する中で、県内でも労働力の不足感が強まっています。特に、県内中小企業・小規模企業が強い危機感を覚えている状況において、若者の県内企業への就労を促進する必要があります。
- 新卒者の就職率向上等、若者の雇用状況は改善してきていますが、本意ではない非正規雇用、高い離職率などが年収や雇用形態による既婚率の格差につながるといった課題が依然として残っています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就労に向け、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- 産業振興のためには、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外に進学した学生を呼び戻し、県外出身者を呼び込み、県内企業への就労を促進することが求められています。若者が県内での就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのか等を知ることが難しい状況です。
- 国際的な価格・品質競争の激化や少子高齢化の進展など県内産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、個々の勤労者の技能向上と産業を担う人材の育成・確保が求められています。また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等を一層充実させることが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

次代を担う若者は、安定した就労により経済基盤を確立し、企業は、必要な人材を確保できるよう、企業、国、市町、関係団体などさまざまな主体と連携して、地域の実情に応じた支援に取り組みます。

取組方向

- 若者の雇用対策では、国等関係機関と連携し、若者の県内企業への安定した就労や職場定着に向けて、企業情報の提供、若者と企業の交流機会の創出やインターンシップの実施によるミスマッチの防止などの支援を総合的に実施します。
- 若者の正規雇用化を促進するため、正規雇用を基本とした就労支援に取り組むとともに、若年の正規雇用が企業にとっても重要で有益なことを理解していただくよう、啓発を行います。また、若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等と関係機関と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就労につながるよう取り組みます。
- 若者のU・Iターン就職対策においては、若者が県内企業に対し興味を持つことができるよう、県内企業の魅力の情報発信に取り組むとともに、首都圏、関西圏における就職相談窓口を設置し、県内企業への就職促進に向けて取り組みます。
- 経済団体、労働団体、NPO、国、市町等と連携することにより、地域の実情に応じた雇用支援に取り組み、就労機会の確保を図ります。また、国等との連携のもと、成長が見込まれる分野や求人ニーズが高い分野への就労をめざした職業能力開発に取り組みます。さらに、高等学校卒業生等への職業訓練により地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援や技能検定の実施等により、企業や勤労者が行う技能向上を支援します。

主担当部局：雇用経済部

平成 31 年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内新規学卒者等が県内に就職した割合 創	71.9% (26年度)	76.1% (30年度)	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
	34101 若年者の雇用支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 若年者の安定した就労に向け、「おしごと広場みえ」を拠点に、総合的な就職支援サービスを提供するとともに、U・Iターンによる県内企業への就職を促進します。	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	55.0% (26年度)
	【目標項目の説明】 おしごと広場みえに登録した若者のうち就職に至った人の割合		
34102 人材の育成・確保支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 地域の中小企業等の成長と求職者の能力に応じた就職に向け、県内中小企業等の安定的な人材の確保への支援、求職者・在職者の能力開発に取り組めます。	職業訓練入校者の就職率	76.9% (26年度)	81.5% (30年度)
	【目標項目の説明】 地域における安定的な人材の確保・育成のため、津高等技術学校が実施するさまざまな職業訓練への入校者のうち就職者の割合		

政策 Ⅲ-4 雇用の確保と多様な働き方

施策 342 多様な働き方の推進

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、だれもが働き続けることができる職場環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、全ての人々が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

現状と課題

- 少子高齢化に伴い労働力人口が減少する中、地域の活性化を実現するには企業が労働者を確保し、競争力を維持・向上させることが必要であり、長時間労働の抑制や休暇の取得促進など働き方を見直し、だれもが安心して働き続けられる職場環境づくりが求められています。
- 県内での民間企業における障がい者実雇用率は、法定雇用率を下回っており、一層の雇用促進の取組が求められています。
- 妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える女性が、希望する形で就労できるよう支援することが求められています。
- 生産年齢人口の減少により、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を発揮できる多様な就労機会の提供が求められています。
- ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、企業規模や業種により取組の進捗度合いが異なることから、ワーク・ライフ・バランスの実現には、支援制度の整備と機運醸成との両面からの取組が求められています。
- 安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

障がい者、女性、高齢者が、夢や希望を持って自己実現や個人の能力・特性が発揮できるといっためざす仕事に就き、いきいきと働くことができる環境整備を、行政や企業と連携して取り組みます。

取組方向

- 県と障がい者の就労を支援している関係機関との連携を強化し、企業の理解を深めるとともに、障がい者の態様に応じた職業能力開発を進めることにより、障がい者雇用の促進に努めます。
- 仕事と子育て等との両立を希望する女性に対して、就労継続や再就職の支援などの取組を進めます。
- 高齢者の多様な就労機会の確保に対する取組を支援するとともに、関係機関と連携して求人・求職のマッチング向上に対する取組を進めます。
- だれもがいきいきと働き続けることができるよう、企業での職場環境の整備に向けた機運を醸成するほか、ワーク・ライフ・バランス推進のため、優れた取組の発掘とその普及・啓発等を図るとともに、労働者の社会貢献活動や地域づくり活動への参加などを支援します。
- 相談内容が複雑・多様化する中、さまざまな労働相談に対して的確なアドバイスができるよう相談体制の充実を図り、労働者へのセーフティネットとしての支援を行います。

主担当部局：雇用経済部

平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。
また、全ての人々が仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	48.5% (26年度)	55.0% (30年度)	調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
34201 障がい者の雇用支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 働く意欲のある障がい者が就労できるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、企業における障がい者雇用を促進するため、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解を深めます。	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	52.2% (26年度)	62.2%
	【目標項目の説明】 毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		
	民間企業における障がい者の実雇用率	1.79% (26年)	(検討中) ※
【目標項目の説明】 毎年6月1日現在の県内民間企業(県内に本社がある50人以上規模の企業)において常時雇用する労働者のうち、障がい者の割合 ※平成27(2015)年6月1日の障害者実雇用率が平成27(2015)年11月末に公表されることから、それらをふまえながら、目標値を検討します。			
34202 女性、高齢者の雇用支援 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 働く意欲のある女性や高齢者が就労できるよう、女性の再就職支援や就労継続支援に取り組むとともに、シルバー人材センターの活動を支援するなど高齢者の就労支援にも取り組みます。	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	86.0%	90.0%
	【目標項目の説明】 「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「女性が長く働ける環境づくりに取り組みたい」と回答した県内事業所の割合		
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進 (主担当：雇用経済部雇用対策課) 長時間労働の抑制や休暇の取得を促進し、子育てや介護などをしながら働き続けられるよう、全ての人々が活躍できる職場環境づくりや待遇の見直しに向けて、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合	36.8% (26年度)	65.0% (30年度)
	【目標項目の説明】 調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組を行っている」と回答した県内事業所の割合		

政策 Ⅲ—5 安心と活力を生み出す基盤

施策 351 道路網・港湾整備の推進

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

現状と課題

- 多くの幹線道路等が供用し、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなどの整備効果が現れてきていますが、バイパスの部分開通箇所における渋滞の発生、未だ残っているミッシングリンク、大規模自然災害の発生への懸念など多くの課題があります。このため、引き続き道路整備や新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。なお、整備にあたり、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進していく必要があります。さらに、平成 33(2021)年の国体の本県開催に向け、県内外からの各競技会場への来場者の安全性、利便性の向上を図るための道路整備も必要です。また、伊勢志摩地域への誘客促進や活性化のため、伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒しおよび県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放に向けた取組を進める必要があります。
- 交通事故対策や交通弱者への対応などを進めていますが、通学児童の安全確保などが全国的な課題となっている中、引き続き、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう道路施設の機能向上を図る必要があります。また、今後、施設の高齢化が一層進展し、維持管理コストの増大が予想される中、さらなる効率的かつ効果的な修繕・更新が必要です。さらに、地域の安全・安心の観点から、引き続き、橋梁の耐震化や法面からの落石防止等の防災・減災対策が必要です。
- 県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんの安全・安心はもとより、大規模災害時においても地域の経済活動が維持できるよう、道路網の整備や、道路・港湾が担うべき機能の強化・充実に向けた取組を進め、「三重県国土強靱化計画」に基づき地域の強靱化を図ります。

取組方向

- 県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支えるとともに、大規模地震や激甚化する集中豪雨等の自然災害の脅威に対し地域の安全・安心を支える基盤として、また、平成 33(2021)年の国体の本県開催に向けて、高規格幹線道路、直轄国道の整備やこれらと一体となった県管理道路の整備を進め、道路ネットワークの形成を図ります。また、高規格幹線道路等における未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかけるとともに、新たな道路ネットワークの構築に向けた検討を推進します。県管理道路については、道路整備方針に基づき、抜本的な整備に加え、早期に効果が発現できる柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進します。さらに、平成 29(2017)年 4月 1日に伊勢二見鳥羽ラインの無料化を前倒しするとともに、県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放するため、必要な手続きを関係機関と調整しながら進めます。
- 道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう道路施設の機能向上を図ります。また、道路施設が将来にわたって機能を十分発揮するよう、予防保全の考え方を取り入れ、トータルコストの縮減・平準化を図りながら、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施するなど、適切な維持管理を推進します。なお、メンテナンスサイクルの確実な実施にあたり、「維持管理の見える化」に取り組みます。さらに、既存施設の防災・減災対策を進めます。
- 県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに老朽化対策を進めます。また、大規模地震発生時に耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

主担当部局：県土整備部

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—	76.8km	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進 (主担当：県土整備部道路企画課) 産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要への対応、交通渋滞の解消や、地域のさらなる安全・安心の向上、活性化をめざし、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、国・県・市町等と連携し、未事業化区間の早期事業化に向けた取組を進めます。	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	—	34.3km
	【目標項目の説明】 県内の高規格幹線道路および直轄国道の新規に供用した延長		
35102 県管理道路の整備推進 (主担当：県土整備部道路建設課) 高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、早期に効果が発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。	県管理道路の新規供用延長	—	42.5km
	【目標項目の説明】 県管理道路の新規に供用した延長		
35103 適切な道路の維持管理 (主担当：県土整備部道路管理課) 道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、舗装や橋梁等の道路施設について、予防保全の考え方を取り入れながら、効率的・効果的な修繕・更新を進めるなど、適切な維持管理を推進します。	舗装の維持管理指数	5.1 (26年度)	5.0以上
	【目標項目の説明】 県管理道路における舗装の状態を示す指数の平均値(5.0以上が、安全性・快適性が確保される望ましい値)		
35104 県管理港湾の機能充実 (主担当：県土整備部港湾・海岸課) 利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、大規模地震に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	120m (26年度)	240m
	【目標項目の説明】 県管理港湾において、更新・大規模修繕を実施する岸壁の延長		

政策 Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

施策 352 公共交通の確保と活用

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道や空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

現状と課題

- 公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基盤となっています。しかしながら、近年では公共交通の利用者が減少し、赤字路線等の廃止に伴う交通不便地域や空白地域が生じるなど、地域によっては交通の基本的な機能が損なわれつつあるため、生活のための交通の維持・確保に向けた取組が求められています。
- 移動時における自家用車への過度な依存が進んだことにより、公共交通の利用者が減少しています。いつまでも住み続けられる地域であるためには、県民の皆さん、事業者、行政など全ての主体が、地域のバスや鉄道などを中心とした公共交通の必要性和重要性を理解し、移動手段を適切に選択することができる環境づくりが必要となります。
- 県内外との交流・連携、観光誘客、地域づくりや産業振興などを進めていくためには、円滑な広域移動を可能とする交通基盤が必要となりますが、設備維持に膨大な費用が発生するため、事業者の経営努力だけでは持続困難な状況となっています。また、ゲートウェイとしての役割を果たす拠点空港の機能強化やリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組の推進が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

日常生活における移動手段を確保し、安心して暮らすことができるように、県民の皆さんが自ら、地域の特性に応じた公共交通や広域交通ネットワークの維持・確保について意識し行動することが重要になってきています。

そのため、県民の皆さんや事業者などさまざまな主体と相互に情報共有しつつ、お互いが自発的に望ましい交通社会の実現に向けて働きかける力（モビリティ・マネジメント力）の向上を図ります。

取組方向

- 生活基盤としての公共交通の維持・確保に向けて、広域的な移動を伴う地域間バスや鉄道事業者が行う老朽化・耐震・安全などの対策に対して、国や関係市町等と協調して支援するとともに、利便性や安全性の向上につながる取組を進めます。また、地域の特性に応じた生活交通の維持・確保のため、市町が地域公共交通活性化再生法に基づき設置する法定協議会に参画していきます。
- 自家用車による移動が困難な高齢者が急増する社会において公共交通が適切に維持・確保されるよう、県民の皆さんや事業者などさまざまな主体がモビリティ・マネジメント力を向上していくための取組を進めます。
- 広域路線と位置づけられる伊勢鉄道伊勢線の維持・確保に向け、県が主体的に取り組むとともに、市町や関係機関等との連携を図ります。また、関係府県や市町、経済団体等と連携して、中部国際空港および関西国際空港の利用促進や機能強化、リニア中央新幹線の早期全線整備や三重・奈良ルート、県内中間駅の早期決定等に向けた取組をさらに進めます。

主担当部局：地域連携部

平成31年度末での到達目標

国や市町、事業者や県民の皆さんなどさまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化や中部国際空港および関西国際空港の機能強化、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内の鉄道とバスの利用者数	118,213千人 (26年度)	117,034千人 (30年度)	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
35201 生活交通の維持・確保 (主担当：地域連携部交通政策課) バス路線等の維持確保に向け、市町への助言や情報提供、事業者への支援を行います。 鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。 鉄道路線の利便性向上に向け、事業者等に働きかけます。	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数(累計)	2地域 (26年度)	16地域
	【目標項目の説明】 地域住民や市町が主体となって考えるまちづくりと連携しながら、公共交通ネットワークの再構築を計画的に進めている地域数		
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (主担当：地域連携部交通政策課) 市町等と連携し、モビリティ・マネジメント力を向上するためのこども向けの教育を実施します。 交通事業者等と連携し、通勤や買い物、レジャー等において、公共交通を利用するきっかけづくりに取り組めます。	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)	—	15件
	【目標項目の説明】 学校での教育や事業者との連携による公共交通の利用拡大に向けた取組など、モビリティ・マネジメント力の向上を促進するために創出した取組の件数		
35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (主担当：地域連携部交通政策課) 伊勢鉄道が実施する安全性対策に対して支援するとともに、必要な資金を積み立てます。 中部国際空港と関西国際空港に係る利用促進や機能強化に取り組めます。また、中部国際空港の海上アクセスに係る利用促進に取り組めます。 リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートおよび県内中間駅の早期決定に向け取り組めます。	伊勢鉄道（普通）、快速みえ、特急南紀の利用者数	1,719千人 (26年度)	1,620千人
	【目標項目の説明】 伊勢鉄道が運行する普通列車、「快速みえ号」および「特急南紀号」の利用者数の合計		

政策 Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

施策 353 安全で快適な住まいまちづくり

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

現状と課題

- 人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や鉄道と道路の立体交差化等の都市基盤の整備を進めてきました。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- 耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行うとともに、県営住宅の適切な維持管理を進めてきました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等の方々への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全安心で豊かな住生活を楽しむよう、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換や高齢者をはじめとする住宅の確保に特に配慮を要するの方々への支援が求められています。
- 建築物の安全性確保に向け、建築主事を置く市と連携して、不特定多数の者が利用する既存建築物の維持保全適合率の向上に取り組みました。引き続き、建築基準法や都市計画法に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、安全安心な建築物の確保を図ることが求められています。
- 県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、地域住民と行政の協働による修景整備や、市町が主体となった景観づくりへの取組、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

都市における効果的な医療・福祉・子育て支援・商業等生活サービス提供のための都市機能の中心拠点への集約、持続的な生活サービスやコミュニティ確保のためのその周辺部等への居住の誘導を一体的に取り組み、コンパクトなまちづくりを進めます。また、頻発・激甚化する水害や土砂災害、発生が懸念される大規模地震等をふまえ、地域に即した大規模災害に強いまちづくりを進めます。

取組方向

- 人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりの形成に向け、都市計画の策定の基本となる方針を定め、市町による立地適正化計画（居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画）の策定等に対する支援を行います。また、都市交通の円滑化、都市災害の防止、都市景観の形成等に向け、街路の整備や電線類の地中化等を進めます。
- 将来世代にわたって住み続けることができる良質な住宅の普及促進や既存住宅ストックの活用促進等により、安全安心な居住環境の構築に取り組みます。また、県営住宅の機能改善や長寿命化等による適切な維持管理を継続するとともに、予防保全の重要性等の県全体への波及を図ります。さらに、住宅の確保に特に配慮を要する方々の民間賃貸住宅への円滑な入居のための支援体制の整備等住宅セーフティネットの充実に努めます。
- 新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全への指導・助言を行うことにより、火災等に対する安全性確保に努めます。
- 県民の皆さんと行政がそれぞれの役割を理解して、協働による地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めます。また、良好な景観づくりを進めるため、「三重県景観計画」に基づく建築物の規制誘導や地域が主体となる景観づくりへの市町支援を行うとともに、地域の景観特性に配慮した公共事業等を促進します。さらに、屋外広告物の適正な設置に取り組みます。

主担当部局：県土整備部

平成 31 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）	—	3件	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
35301 安全で快適なまちづくりの推進 (主担当：県土整備部都市政策課) 集約型都市構造の形成に向け、都市計画の策定の基本となる方針を定めます。また、街路の整備や電線類の地中化等による都市基盤整備を実施します。	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）	12か所
	【目標項目の説明】 県が整備する緊急輸送道路となっている街路において、電線類を地中化し、電柱を無くすことができた箇所数	15か所
35302 安全で快適な住まいづくりの推進 (主担当：県土整備部住宅課) 長期優良住宅の普及啓発とともに、既存住宅のストックの活用を促進します。また、県および市町の公営住宅の安全性を確保し適正に維持管理するとともに、予防保全の重要性等の県全体への波及を図ります。さらに、住宅の確保に特に配慮を要する方々への支援体制の充実を図ります。	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	17.9% (26年度)
	【目標項目の説明】 県および市町が策定する「公営住宅等長寿命化計画」に基づく県営および市町営住宅の長寿命化工事を実施した割合	100%
35303 適法な建築物の確保 (主担当：県土整備部建築開発課) 不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適合状況を把握するための定期報告の審査や防災査察等を実施します。また、新築等の建築物に対する中間検査および完了検査の検査率向上に取り組むとともに違反建築物に対する是正指導を実施します。	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	62.8% (26年度)
	【目標項目の説明】 不特定多数の者が利用する大規模な既存建築物において、火災等に対して防火設備や避難施設等が適正に維持保全されている建築物の割合	82.8%
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進 (主担当：県土整備部景観まちづくり課) 地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを進めるため、住民との協働による修景整備や景観に配慮した建築物への誘導、景観行政団体に向けた市町支援、景観に配慮した公共事業等の促進、県民への普及啓発、適正な屋外広告物の設置に向けて取り組みます。	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）	15件
	【目標項目の説明】 地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりの指針となる景観計画等の件数および屋外広告物の許可指導権限を市町に移譲した件数	18件

政策 Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

施策354 水資源の確保と土地の計画的な利用

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

現状と課題

- 水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模な地震などによる被害に備え、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。また、近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- 土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町等と連携して地籍調査を推進してきましたが、全国平均と比べて進捗が進まないことが課題となっています。

新しい豊かさ・協創の視点

近年の少雨化傾向に伴う渇水や大規模地震の発生が危惧されるとともに、施設の老朽劣化が進行する中で、県民生活や経済活動の基盤となる水がいつでも安定して利用できるように取り組みます。

また、豊かな県土を次世代に引き継ぐためには、計画的で適正な土地利用や自然環境等を保全する土地利用を進めるとともに、円滑な土地利用や災害時の迅速な復旧等に貢献する地籍調査を促進します。

取組方向

- 県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給の確保に向け、施設の適切かつ計画的な改良を継続して進めるとともに、経営基盤の強化に取り組めます。また、県内の水道事業について、県民の皆さんに安全な飲料水を安定的に供給するため、適切な事業運営ができるよう水道事業体の経営安定化の取組の促進、協定による災害発生時における県内市町や近隣府県市との応急給水、応急復旧等の応援体制の連携の推進に取り組めます。あわせて、渇水に対処するため、必要な水資源の確保に取り組めます。
- 県土の計画的かつ適正な利用を図るため、土地利用関連諸施策の調整等に取り組めます。また、土地利用の円滑化や災害時の迅速な復旧・復興を図るため、全市町で地籍調査が実施されるよう取り組めます。

主担当部局：地域連携部

平成 31 年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町や近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地籍調査の実施面積	11.5km ² (26年度)	13km ²	市町が行う地籍調査の年間実施面積

 主な取組内容
 (基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
35401 水資源の確保と水の安全・安定供給 (主担当：企業庁水道事業課) 県が供給する水道用水、工業用水について、施設の老朽劣化対策や耐震化を継続して進めるとともに、危機管理や技術継承などに取り組むことで、安全・安定供給を確保します。 また、県内の水道事業体における簡易水道事業の統合を促進するとともに、災害時には市町の応急給水や応急復旧の取組について連携を進めます。 あわせて、渇水に対処するため、必要な水資源の確保に向けて利水者や関係機関と連携して取り組みます。	管路の耐震適合率	61.1%	62.3%
	[目標項目の説明] 企業庁が管理する管路総延長 780 kmのうち耐震適合性のある管路延長の割合		
35402 土地の基礎調査の推進 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課) 「三重県国土利用計画(第四次)」に基づき、土地関連諸施策の管理・運営、調整を行うとともに、南海トラフ地震などの津波による浸水や土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、県内の全市町において、大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査を進められるように取り組みます。	地籍調査の実施市町数	24市町 (26年度)	29市町
	[目標項目の説明] 土地の基礎情報である地籍調査の実施市町数		

第3編

計画の推進

第3編 計画の推進

第1章 行政運営の取組

政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容（「第1節 施策の推進を支えるために」と、行政委員会（教育委員会、公安委員会を除く）の取組（「第2節 民主的かつ公正中立な行政運営（行政委員会）」）を政策体系に準じて記載しています。

第1節 施策の推進を支えるために

県の政策体系に位置づけて推進することとしている 61 の〈施策〉は、いずれも県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供するなどの取組です。ここでは、そうした〈施策〉の推進を支援する取組をまとめて掲載しています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて、進行管理をします。行政運営の取組についても、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。毎年、目標値を設定して取組結果についての評価を行い、「成果レポート」として取りまとめ、改善方向とあわせて翌年度に公表します。

- | | |
|-------|----------------------|
| 行政運営1 | 「みえ県民カビジョン」の推進 |
| 行政運営2 | 行財政改革の推進による県行政の自立運営 |
| 行政運営3 | 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 |
| 行政運営4 | 適正な会計事務の確保 |
| 行政運営5 | 広聴広報の充実 |
| 行政運営6 | 情報システムの安定運用 |
| 行政運営7 | 公共事業推進の支援 |

施策の推進を支えるために

行政運営 1 「みえ県民カビジョン」の推進

めざす姿

「第二次行動計画」に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

現状と課題

- 「第一次行動計画」では、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を運用し、進行管理を行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合が目標に達していない状況です。今後も引き続き、県政の取組の成果を確実に県民の皆さんに届けるよう取り組んでいく必要があります。
- 人口減少社会の本格的な到来に向けて自然減対策と社会減対策の取組を一層加速させていく必要があるため、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口減少に歯止めをかけるため、本戦略に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- 南海トラフ地震の発生が危惧され、事前防災及び減災の取組を進めることが喫緊の課題になっていることから、大規模自然災害に対する県の取組方針「三重県国土強靱化地域計画」を策定しました。今後は本計画に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- 全国知事会や他府県等と連携し、県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向け、取組等を進めてきました。今後も引き続き、他府県等と連携し取組を進めていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につながるよう、新しい豊かさ・協創の視点から、施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理を行います。

取組方向

- 「第二次行動計画」における「県民指標」等の達成や「幸福実感指標」の向上に向けて、計画的な的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。また、年度ごとの重点的な取組方向を明らかにした「三重県経営方針」を策定するとともに、「成果レポート」を公表し、計画の進捗状況を県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。
- 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標（目標年度：平成31（2019）年度）の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行います。
- 「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」との調整を図りながら「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行います。
- 全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向け取組を進めます。

主担当部局：戦略企画部

平成 31 年度末での到達目標

「第二次行動計画」に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
各施策の「県民指標」の達成割合	48.2% (26年度)	70.0%	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理 (主担当：戦略企画部企画課) 「第二次行動計画」に基づく施策、事業や、個別計画である「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業が的確に推進されるよう各部局を支援するとともに、進捗状況を把握し、県民の皆さんに広く情報提供します。	各施策の「県の活動指標」の達成割合	67.0% (26年度)	80.0%
	【目標項目の説明】 各施策の「県の活動指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合		
40102 広域連携の推進 (主担当：戦略企画部政策提言・広域連携課) 全国知事会や他府県等と連携し、広域的な課題の解決に向け取組を進めます。	新たに具体的な連携取組を開始した事業数(累計)	—	40件
	【目標項目の説明】 他府県等と連携し新たに具体的な取組を開始した事業数		

施策の推進を支えるために

行政運営 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

現状と課題

- これまで取り組んできた「三重県行財政改革取組」における残された課題への対応や、「みえ県民力ビジョン」の基本理念の実現に向けた県政運営の変革をさらに促進するため、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
- 県民ニーズの高度化・多様化や厳しい行財政環境の中で、職員一人ひとりのライフステージに応じたキャリアデザインの実現を支援できる職場環境とすることで、個々の能力を最大限に引き出し、県民サービスの向上につなげていく必要があります。
- 社会情勢や県政を取り巻く環境の変化をふまえ、職員の意欲や能力の向上につなげる取組を進めるとともに、県民の皆さんとの信頼関係を高め、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲やコンプライアンス意識、専門性等を持った人材を育成することが求められています。
- 職員の危機管理意識は高まってきているものの、実際の行動に結びついていない面もあることから、危機対応力を備えた人材育成をより一層進める必要があります。また、危機の未然防止の徹底を図る必要があります。
- 職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することが求められているため、これまでの健康管理の取組に加え、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図る取組が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につながるよう、県民との「協創」の視点を持ち、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに積極的に取り組む人材の育成や体制の整備などに取り組みます。

取組方向

- 「みえ県民力ビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づき、県民との「協創」の取組の推進や、現場重視で県民に成果を届けるための取組の推進などに重点を置いた行財政改革を進めます。
- 職員一人ひとりの「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現させるために、ワーク・ライフ・マネジメントの取組を推進します。
- 職員の意欲、コンプライアンス意識や専門性、管理職員のマネジメント能力の向上を図るとともに、時代の変化に的確に対応できる高度な専門性と、現場を重視し「協創」の取組を進めることができるスキルを身につけた人材の育成を進めます。
- 県政を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、未然防止策の実効性を高めるとともに、危機に的確に対応できる人材の育成に取り組めます。
- 職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、職場での健康管理や総合的なメンタルヘルス対策等、安全衛生管理に取り組めます。

主担当部局：総務部

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
行財政改革取組の達成割合	—	100%	次期の行財政改革取組における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>40201 自立的な県行政の運営 (主担当：総務部行財政改革推進課)</p> <p>行財政改革の取組を的確に進行管理するとともに、改善・改革が意欲的に行われる組織風土づくりを進めます。また、職員一人ひとりの「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現させるために、ワーク・ライフ・マネジメントを推進します。</p>	<p>事務改善取組の実践(「MIE 職員カ アワード」への応募)</p> <p>〔目標項目の説明〕 「MIE 職員カ アワード」に応募した所属の割合</p>	67.0% (26年度)	90.0%
<p>40202 人材育成の推進 (主担当：総務部人事課)</p> <p>「みえ県民カビジョン」に掲げる「県民との『協創』」「現場重視」等の考え方などをふまえつつ、時代の変化に的確に対応できる多様な人材の育成や、職員のこころと体の健康保持・増進に努めます。</p>	<p>人材育成に関する達成度</p> <p>〔目標項目の説明〕 協創に関する研修の受講後、知事部局内で協創への理解が向上し、研修が今後の業務に生かすことができるとした職員の割合</p>	—	100%

施策の推進を支えるために

行政運営 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

現状と課題

- 県の財政状況は、これまで財源として活用してきた特定目的基金の残高が減少していることに加え、社会保障関係経費や公債費が増加するなど、厳しさが一層増してきています。今後は、これまでの取組に加え、新たな課題に対応するための財源確保も求められていることから、引き続き厳しい財政運営が見込まれます。
- 税込確保対策については、個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等において一定の成果をあげることができました。今後も一層の税込確保対策を進める必要があることから、引き続き県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成26(2014)年度に策定した「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。また、財産の有効活用や未利用財産の売却に引き続き取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが、将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができる社会づくりを進めるため、将来世代に負担を先送りしない健全で持続可能な財政基盤の確立に取り組めます。

取組方向

- 財政運営にあたっては、将来世代に負担を先送りすることなく、健全で持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き、可能な限り県債発行の抑制に取り組むとともに、大規模プロジェクトの実施に備えるための基金を積み立てていくなど、機動的な財政運営を確保します。また、より県民の皆さんにわかりやすく財政状況をお伝えするため、統一的な基準による地方公会計の整備などを通じて、財政運営等の「見える化」を推進します。
- 県民の皆さんが税の重要性を理解し、自主申告、自主納税される環境を整えます。また徹底した課税調査や的確な滞納整理等により、公平で適正な賦課徴収を図ります。
- 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、これまでの取組もふまえ、長期的視点を持って県の公共施設等の適切な質と量の確保に取り組むため、各部局と情報共有等を行うとともに、総務部が所管する庁舎等について、点検・修繕履歴の情報蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施します。また、財産の計画的・効果的な利活用や未利用財産の売却に取り組めます。

主担当部局：総務部

平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県債残高	8,048 億円 (26 年度末)	(検討中)	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

40301 持続可能な財政運営の推進 (主担当：総務部財政課)	総事業本数	1,616 本 (26 年度)	1,536 本未満
一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、過度に県債に依存することのない持続可能な財政運営をめざして、県債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど財政運営の改革に取り組みます。	〔目標項目の説明〕 当初予算編成時点における総事業本数		
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (主担当：総務部税務企画課、税収確保課)	3 月末現在の県税徴収率(個人県民税を除く)	97.47% (26 年度)	97.57% (30 年度)
納税者および特別徴収義務者が税に関する重要性の理解を深め、適正に自主申告、自主納税されるよう、公平で適正な賦課徴収を行うとともに、滞納額の縮減や納税環境の一層の整備に取り組みます。	〔目標項目の説明〕 個人県民税を除く、3 月末現在の県税収入額を調定税額で除した率		
40303 最適な資産管理と職場環境づくり (主担当：総務部管財課)	メンテナンスサイクルの実施割合	—	100%
庁舎利用者の安全・安心の確保と、庁舎の長寿命化を図るため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、メンテナンスサイクル(点検・診断(評価)・修繕の履歴を蓄積し、次期点検・診断(評価)・修繕に生かすサイクル)を実施するとともに、未利用財産の貸付や売却、公用車広告を行うなど、県有財産の計画的・効果的な利活用を進めます。	〔目標項目の説明〕 本庁舎・地域総合庁舎の建物・設備に係る自主点検の結果判明した劣化・不具合箇所に対して診断(評価)を行い、不具合・修繕履歴の蓄積等により的確な保全を図るメンテナンスサイクルを実施している庁舎の割合		

施策の推進を支えるために

行政運営 4 適正な会計事務の確保

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

現状と課題

- 適正な会計事務を確保するため、会計事務担当職員等のさらなる能力向上、コンプライアンスの徹底とともに、会計事務の効率化の推進が求められています。
- 公正で透明な入札・契約制度を確保するため、国の制度改正や社会経済情勢の変化への対応など、財務会計制度を取り巻く環境変化に的確に対応する必要があります。
- 厳しい財政状況が見込まれる中、資金の適正な管理とともに、より有利な運用方法による運用益の収入増加が求められています。
- 財務会計システムの安定稼働と効率的な運用を行うとともに、次期システムにおいて必要とされる抜本的なシステムの再構築について検討する必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

厳しい財政状況が続く中での財源確保のため、資金の安全性を確保しつつ、基金運用方法を改善することで、歳入増加に向けた取組を進めます。

取組方向

- 会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、よりきめ細かい会計支援を通じて、会計事務担当者等の能力向上およびコンプライアンスの日常化を行うとともに、各所属における会計事務の円滑な執行と業務改善を積極的に支援します。
- 物件関係の調達について、公正で透明な入札・契約制度を確保するため、制度を適切に運用するとともに、国の財務会計制度、社会経済や地域の情勢等をふまえて、必要な財務会計制度の見直しを行っていきます。
- 資金の適正な管理を行うとともに、流動性を確保しつつ安全かつ効率的に、債券による長期の運用を拡大し、運用益の増加を図ります。また、県歳入金の多様な収納方法を確保し、県民の皆さんの利便性向上に努めます。
- 次期財務会計システムの構築に向け、地方公会計制度などへの対応とともに、経費の節減等も考慮しながら適切な取組を進めていきます。

主担当部局：出納局

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）	1.44 件	1.00 件以下	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値
40401 会計事務の支援 (主担当：出納局会計支援課) 会計事務担当職員が適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計事務に関する相談、各種研修等の会計支援を行います。	出納局が行う会計支援の有益度	90.2%	95.0%
	〔目標項目の説明〕 出納局が行う相談や研修などの会計支援業務全般がどの程度有益であるかを、会計事務担当職員がアンケートにより評価した数値		
40402 資金の適正な管理運用 (主担当：出納局出納総務課) 県の資金を適正に管理しつつ、運用益の増加を図ります。	債券による基金運用益の増加率	100	200
	〔目標項目の説明〕 債券での長期運用の拡大による基金運用益（平成 27 年度実績を 100 とした場合）の増加率		

施策の推進を支えるために

行政運営 5 広聴広報の充実

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

現状と課題

- ICT（情報通信技術）の普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、平成26（2014）年度に策定した「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動及び政策形成につながる広聴活動の実現に取り組んでいます。
- 戦略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビ・ラジオや新聞、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に活用した、情報発信におけるクオリティ・コントロール（品質管理）を行う必要があります。さらに、企業の誘致や移住・定住の促進に向けて、県外・海外に向けた県の認知度向上やイメージアップに取り組むため、ターゲットを明確にした訴求効果の高い広報活動を展開していく必要があります。
- 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に応え、改善を図るとともに、県から県民の皆さんに積極的に働きかけ、提言、意見などを求めていくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な情報が県民の皆さんに正しく的確に伝わることを基本として、暮らしの安全安心、多様化する価値観の中での生き方の選択、支え合いの取組など、県民の皆さんの選択を支えることのできる広聴広報活動に取り組んでいきます。また、地域の魅力への気づきや、地域の新しい価値を創る取組など、地域の魅力向上につながる広聴広報活動に取り組んでいきます。

取組方向

- 政策展開の中で広聴広報活動を事業と一体のものと捉え、県の情報発信の質を担保する全庁統一のクオリティ・コントロールに取り組めます。さらに、県の認知度の向上・イメージアップを図っていくため、県内市町や企業、NPOなど関係機関と連携した情報発信についても強化していきます。
- 県広報紙やウェブサイト等の県が所管する広報媒体と、各種広告やパブリシティ、ソーシャルメディアなどさまざまな媒体のベストミックスによる情報発信に取り組めます。特に、ICTがもたらすメディア環境やコミュニケーション構造の変化に対応したメディア戦略に取り組み、継続的に県民の皆さんとつながる環境を構築していきます。
- 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT広聴事業（e-モニター）」など、さまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- 県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、情報公開制度を的確に運用します。また、県や市町、企業、関係団体等のさまざまな取組に生かせるよう各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供していきます。

主担当部局：戦略企画部

平成31年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	(調査中)	(検討中)	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

	目標項目	現状値	目標値
40501 効果的な広聴広報機能の推進 (主担当：戦略企画部広聴広報課) 県広報紙やインターネットなど多様な広報媒体のベストミックス、質の高いパブリシティの実現により、県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えるとともに、県民の声相談や「T」広聴事業(e-モニター)などの手法を活用して、広聴活動を展開します。	県民等による県政情報の拡散件数	(調査中)	(検討中)
	【目標項目の説明】 ソーシャルメディアに拡散されている情報から、県ウェブサイトアクセスされた件数		
40502 戦略的なプロモーションの推進 (主担当：戦略企画部広聴広報課) 移住や少子化対策、誘致(誘客)などの各プロモーション事業を総合的にPRするため、平成27(2015)年度にプロモーションサイトを開設し、映像や画像等を効果的に活用して、県に関する興味・関心を喚起する取組を展開していきます。	県広報プロモーションのファン数	—	42,000人
	【目標項目の説明】 県広報プロモーション(平成27(2015)年9月に開設したプロモーションサイト等)と連動したソーシャルメディアのツールを通じて”常につながっている”県民等の数		
40503 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (主担当：戦略企画部統計課) 県民の皆さんや企業・団体が、必要な統計情報を自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	84.1万件(26年度)	86.5万件
	【目標項目の説明】 県の統計情報のインターネット上の総合窓口となっている「みえDataBox」への年間アクセス件数(訪問者数)		
40504 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (主担当：戦略企画部情報公開課) 情報公開事務がより円滑に実施されるよう、職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、公文書の開示、行政情報の公表等情報公開条例の的確な運用に努めます。 また、県が保有する個人情報が適正に取り扱われ、県民の権利利益が保護されるよう、職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、個人情報保護制度の適正な運用に努めます	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.28%(26年度)	0.5%以下
	【目標項目の説明】 公文書及び保有個人情報の部分開示決定件数等(部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在)のうち、情報公開審査会、個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮問があり、審査会で認容(一部認容を含む)と判断された件数の割合		

施策の推進を支えるために

行政運営 6 情報システムの安定運用

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

現状と課題

- 県においては、県の情報ネットワークの安定運用をはじめ、情報システムを開発・運用することにより、業務の効率化を進めています。
- 効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁的な情報システムの適正化が求められています。また、災害等発生時における情報システムの運用について検討が必要です。
- 県の情報ネットワークを活用して、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- 情報通信サービスが身近な存在となり、誰もが容易にITを活用したサービスが利用可能になってきたものの、移動通信等においてはサービスが提供されていない地域が存在しています。

新しい豊かさ・協創の視点

行政運営の効率化や県民の皆さんの利便性の向上につなげ、安心して県の情報システムを利用できるよう、適正なIT投資管理を行い、行政の基幹となる情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善を図ります。

県民の皆さんが多様なITを活用できる環境づくりのため、電子申請・届出システムの利用促進やオープンデータの提供などIT環境の向上や整備に取り組めます。

取組方向

- 県の情報ネットワークや情報システムの安定運用に取り組むことにより、職員が効率的に業務を処理できるよう支援していきます。
- 全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めます。また、災害等発生時において重要な役割を担う情報システムについて、業務継続計画の改訂に取り組めます。
- 県民の皆さんを対象に、より多様で、使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- 県民の皆さんが、いつでも、どこでも情報通信サービスの利用が可能で、ITを活用した各種サービスを受けられるよう、情報通信環境の整備促進や、市町の情報化を支援します。

主担当部局：地域連携部

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全庁基盤システムの停止時間	60分 (26年度)	35分	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メール等の共通的な基盤システムの年間停止時間(分) (ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
<p>40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>行政WAN等の基幹ネットワークは、県業務の基盤であるため、情報セキュリティを確保しつつ、安定運用に努めます。 事務処理の効率化を図るため、1人1台PCの配布・管理を行うとともに、総合文書管理システムやグループウェア等の情報システムの安定運用に努めます。</p>	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	24分 (26年度)	19分
	<p>〔目標項目の説明〕 県の情報システムを利用する上で基盤となる、行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間(ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)</p>		
<p>40602 全庁の情報システム適正化 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>情報システムの最適化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、審査、支援を行うとともに、共通機能基盤の整備を進めます。 災害等発生時に備えICT-BCPを策定します。 情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、情報化の基盤となる人材の育成を推進します。</p>	システム評価で指摘した課題の改善率	75.0%	80.0%
	<p>〔目標項目の説明〕 システム評価により明らかになった課題の解決に向けて、システム所管課と情報システム課が継続的に取り組んだ結果、次期システム再構築に向けた予算要求において改善された課題の割合</p>		
<p>40603 ITを活用した行政サービスの提供 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>行政手続や各種の募集事業等で有効活用するために、電子申請・届出システムのさらなる利用促進に取り組みます。 地域情報をわかりやすく提供するために、地図情報システムの利活用を促進します。 県有データのオープンデータ化を促進します。</p>	電子申請・届出システムによる申請件数	12,651件 (26年度)	20,000件
	<p>〔目標項目の説明〕 電子申請・届出システムにより県が提供する多様な行政サービスの利便性が広く浸透した結果、県民等が同システムを利用した件数(年間)</p>		
<p>40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>携帯電話の不通話地域を解消するため、国、市町と連携し、通信事業者へ基地局の整備を促します。 市町の効果的、効率的なITの利活用を図るため、市町の情報化を支援します。 市町と共に整備した共有デジタル地図の利活用を進めるとともに、地図の更新についても県と市町の共同事業として取り組みます。</p>	携帯電話不通話地域の整備数(累計)	71基 (26年度)	75基
	<p>〔目標項目の説明〕 条件不利地域における携帯電話基地局の整備数(累計)</p>		

施策の推進を支えるために

行政運営 7 公共事業推進の支援

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

現状と課題

- 公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における審査などにより公共事業の適正化に取り組んできました。今後も公共事業を取り巻く環境の変化等に対応した評価の内容の見直しや、電子調達システムなどのCALS/EC（公共事業の情報化）の適正な運用に努め、公共事業の適正な執行に努める必要があります。
- 入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の審査結果をふまえ、制度の改善、適正な運用などに取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- 平成26(2014)年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下「品確法」という。）が改正され、発注者の責務として「担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定」等が明記されました。今後、担い手不足や若年入職者の減少などの現状をふまえ、入札契約制度の見直しなど、公共事業の実施プロセスの改善を進めていく必要があります。
- 公共事業の実施にあたっては、公正性・透明性の確保、事業の適正かつ着実な実施に努め取り組んできました。引き続き、公共事業を適正かつ着実に実施し、県民の皆さんに公共事業の成果を早期かつ適切な時期に届ける必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

大規模自然災害などから県民の皆さんの命や暮らしを守るため、道路や堤防の整備など公共事業を適正かつ着実に推進していくことが必要です。

このため、公共事業の適正な評価や入札契約制度の改善、適正な運用など、公共事業の推進を支援する取組を進めます。

取組方向

- 「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審査等による確認を受けるなど、公共事業を取り巻く環境等の変化に対応した公共事業の適正な評価に取り組むとともに、電子調達システムをはじめとするCALS/EC（公共事業の情報化）の適正な運用に取り組めます。
- 「三重県入札等監視委員会」の調査審議等による確認を受けながら、公共工事の公正性、透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用などに取り組めます。
- 平成26(2014)年に改正された品確法の趣旨をふまえて、中長期的な担い手の育成・確保ができるような制度の見直しなど実施プロセスの適正な運用と見直しに取り組めます。
- 県民の皆さんに公共事業の成果を早期かつ適切な時期に届けることができるよう、公共事業の早期発注に努めます。

主担当部局：県土整備部

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性、透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
公共事業予算上半期発注率	60.1%	65.0%	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
	<p>40701 公共事業の適正な執行・管理 (主担当：県土整備部公共事業運営課)</p> <p>事業の適正な実施に向けて、「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審査などにより、公共事業を取り巻く環境等の変化に対応した適正な評価を行います。また、電子調達システムをはじめとするCALS/EC（公共事業の情報化）の適正な運用に努めます。</p>	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率	100% (26年度)
<p>40702 公共事業を推進するための体制づくり (主担当：県土整備部公共事業運営課)</p> <p>実施プロセスの公正性、透明性の確保に向けて、「三重県入札等監視委員会」の調査審議などにより、入札契約制度の改善と適正な運用に取り組めます。</p>	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	100% (26年度)	100%
	【目標項目の説明】	公共事業評価制度において、外部委員で構成される「三重県公共事業評価審査委員会」で当該年度に審査を受け適正とされた割合	
	【目標項目の説明】	入札および契約の適正化を図るために外部委員で構成された「三重県入札等監視委員会」による入札および契約の調査審議の結果、改善事項があると意見がなされた際、これを受けて入札契約制度を改善した割合	

第2節 民主的かつ公正中立な行政運営（行政委員会）

公正中立な行政運営や権利調整などの準司法的権限に関する行政委員会の取組を掲載しています。

- 基本事業1 適正な選挙の管理執行
- 基本事業2 勤務条件の確保と職員の採用
- 基本事業3 監査の充実
- 基本事業4 労働関係の調整
- 基本事業5 適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整
- 基本事業6 海面の総合利用
- 基本事業7 漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進

基本事業1

50001 適正な選挙の管理執行

（主担当：選挙管理委員会事務局）

選挙の適正な管理執行や投票率向上のための啓発活動等に取り組みます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全県を対象とした選挙の投票率	55.3%	55.3%	全県を対象とする選挙（衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、知事選挙、県議会議員一般選挙）の投票率の5か年平均値

基本事業2**50002 勤務条件の確保と職員の採用**

(主担当：人事委員会事務局)

県職員が勤務条件に満足することをめざすとともに、有為な人材の確保に努めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
勤務条件に関する職員の満足度	65.5% (26年度)	66.0%	「日本一、働きやすい県庁(しょくば)アンケート」のうち、「正当な評価」、「仕事に見合った給与」、「昇任のしきみ」、「休暇」、「総勤務時間」、「ハラスメントを許さない雰囲気」、「ワークとライフの両立」の勤務条件に関する7項目の満足度を数値に換算したもの

基本事業3**50003 監査の充実**

(主担当：監査委員事務局)

県の財務事務や事業が適正に執行されるよう監査を充実します。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
定期監査実施率	100%	100%	全箇所数に対する定期監査(実地・書面)の実施箇所数の割合

基本事業 4**50004 労働関係の調整**

(主担当：労働委員会事務局)

労働組合や労働者と使用者の健全な労使関係の確立を図ります。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
不当労働行為事件の平均処理日数の目標達成率	100% (26年度)	100%	申立てから終結までの目標審査期間(1年6ヶ月=548日以内)に対して、当該年度中に終結した事件の平均処理日数の割合
労働争議調整事件の円満解決率	66.7% (26年度)	70.0%	当該年度中に終結したあっせん等の総件数に対する実質的に円満解決した事件数の割合

基本事業 5**50005 適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整**

(主担当：収用委員会)

公共事業に必要な土地等の収用または使用に関し、適正な補償を定めた裁決を迅速に行います。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
6か月以内終結率	100% (26年度)	100%	裁決申請があり審理を開始した事件のうち、審理を開始してから6か月以内に裁決を行った事件の割合

基本事業6**50006 海面の総合利用**

(主担当：海区漁業調整委員会事務局)

漁業者を主体とした海の利用に関係する者が、漁場利用に係る紛争もなく、海面を総合的に利用できるように漁業調整を進めます。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
操業協定の締結件数	2件	2件	漁場利用に係る紛争等を防止するため他県と締結した漁業操業協定の件数

基本事業7**50007 漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進**

(主担当：内水面漁場管理委員会事務局)

内水面漁業協同組合による漁業権魚種の増殖の向上を図ります。

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
目標増殖量の達成率	99.0% (26年度)	100%	河川ごとに定めている目標増殖量を達成している比率

第2章 計画の進行管理

第1節 基本的な考え方

(1) 「みえ県民カビジョン」の進行管理

「みえ県民カビジョン」の推進にあたっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、「行動計画」の目標達成に向けた的確な進行管理に努めます。

① 計画（PLAN）

長期的な戦略計画である「みえ県民カビジョン」と中期の「行動計画」に基づく単年度の方針として「経営方針」を策定し、当該年度の政策課題や行動指針を明確にします。

② 実行（DO）

部局長、副部長、課長等は、自身のマネジメント方針や所管する事業の目標等を定め、各所属組織において経営方針を具体的に展開します。

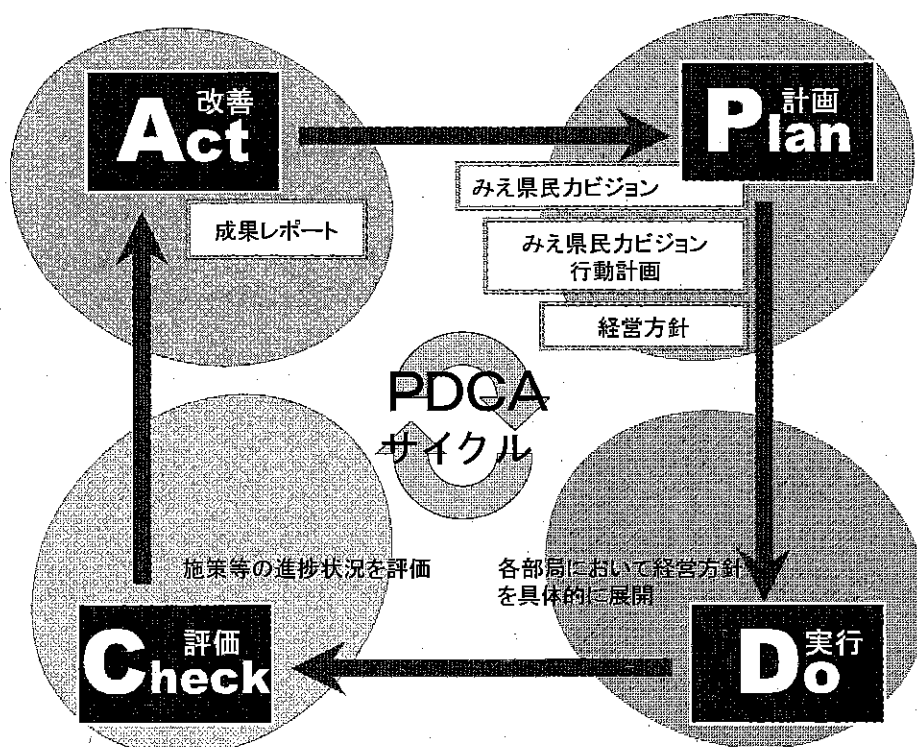
③ 評価（CHECK）

計画に基づき、取り組んだ施策等の進捗状況について評価を行います。

④ 改善（ACT）

評価によって明らかになった施策等の成果や課題、翌年度への改善方向については、「成果レポート」として取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。

「みえ県民カビジョン」進行管理の仕組み



第2節 県民の幸福実感の把握

「みえ県民カビジョン」では「幸福実感日本一」の三重をめざすことから、政策分野ごとに「幸福実感指標」を設定しています。「第二次行動計画（仮称）」では、15の政策分野ごとに「幸福実感指標」を設定し、「県民指標」に加えて、「幸福実感指標」の推移を把握することで、行動計画全体としての進行管理に努めるとともに、「成果レポート」に記載して公表します。

なお、「幸福実感指標」は、県民の皆さんを対象に「みえ県民意識調査」を実施することで、毎年把握することとします。

施策ごとに設定する「県民指標」が、県をはじめとしたさまざまな主体の活動による県民の皆さんにとっての成果を、数値目標を設けて評価するための指標であるのに対して、「幸福実感指標」は、一人ひとりが生活している中で感じる政策分野ごとの実感の推移を調べ、全体としての幸福実感を把握するための指標であり、目標値は設定しません。

15の「幸福実感指標」

	政策分野	指標
I 「守る」	I-1 防災・減災	災害の危機への備えが進んでいると感じる県民の割合
	I-2 命を守る	必要な医療サービスを利用できていると感じる県民の割合
	I-3 共生の福祉社会	必要な福祉サービスを利用できていると感じる県民の割合
	I-4 暮らしの安全を守る	犯罪や事故が少なく、安全に暮らしていると感じる県民の割合
	I-5 環境を守る	身近な自然や環境が守られていると感じる県民の割合

	政策分野	指標
II 「創る」	II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できていると感じる県民の割合
	II-2 学びの充実	子どものためになる教育が行われていると感じる県民の割合
	II-3 希望がかなう少子化対策の推進	結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、子どもが豊かに育っていると感じる県民の割合
	II-4 スポーツの推進	スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っていると感じる県民の割合
	II-5 地域の活力の向上	自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたいと感じる県民の割合

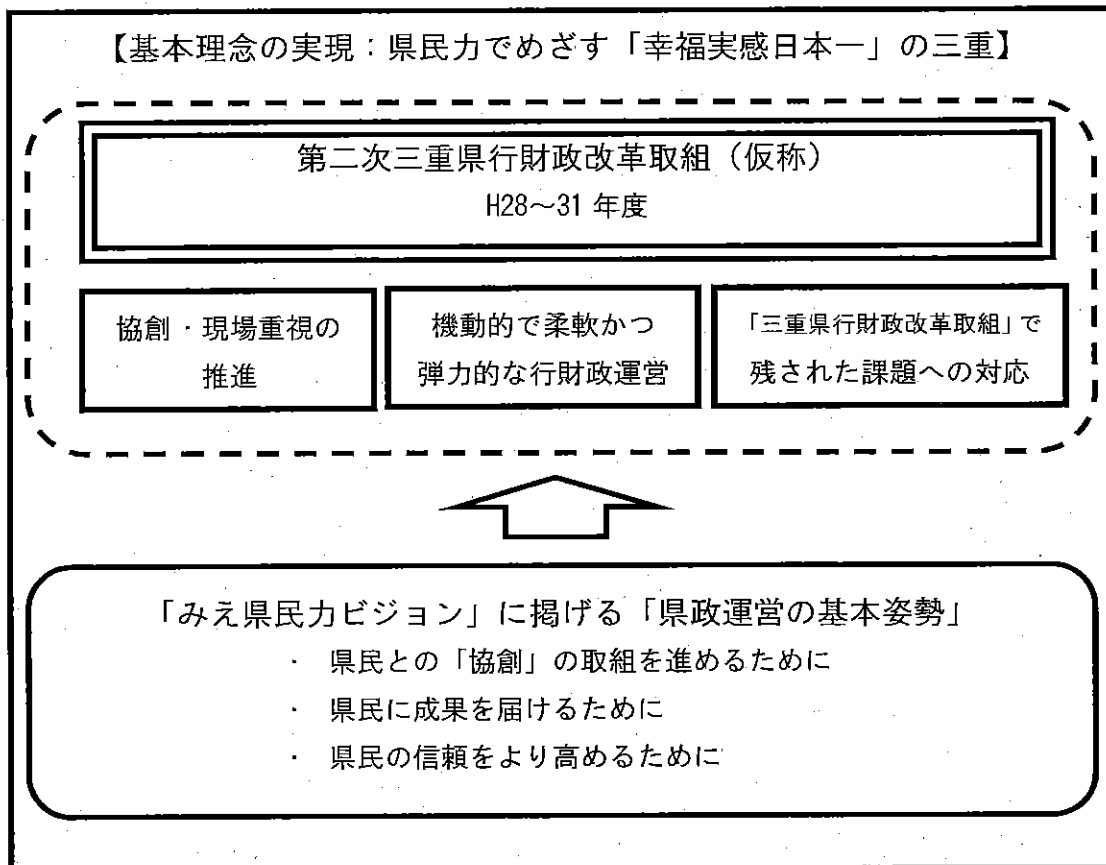
	政策分野	指標
III 「拓く」	III-1 農林水産業	三重県産の農林水産物を買いたいと感じる県民の割合
	III-2 強じて多様な産業	県内の産業活動が活発であると感じる県民の割合
	III-3 世界に開かれた三重	国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいると感じる県民の割合
	III-4 雇用の確保と多様な働き方	働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ていると感じる県民の割合
	III-5 安心と活力を生み出す基盤	道路や公共交通機関等が整っていると感じる県民の割合

第3節 行政経営資源の見通し

(行財政改革取組)

行財政改革においては、県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重という基本理念を実現するため、県政の展開として「みえ県民力ビジョン」で掲げる「県政運営の基本姿勢」の变革をさらに促進するための取組を、ポイントを絞って重点的に進めることとします。

具体的には、これまで進めてきた「三重県行財政改革取組」において残された課題への対応など、県民の信頼をより高めるための取組は継続しながらも、県民との「協創」の取組の推進や、現場重視で県民に成果を届けるための取組の推進といった、県民の皆さんとともに進める県政運営の变革に重点を置いた取組を推進していきます。



(計画期間中の財政見通し)

※ 第二次行動計画の計画期間中（平成 28（2016）年度から平成 31（2019）年度）の財政見通しについては、平成 28（2016）年度当初予算編成後に策定予定の「中期財政見通し」をふまえ、お示しする予定です。

みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）
《最終案》

平成 27（2015）年 11 月

三重県戦略企画部企画課

〒514-8570 津市広明町13番地

T e l : 0 5 9 - 2 2 4 - 2 0 2 5

F a x : 0 5 9 - 2 2 4 - 2 0 6 9

E-mail : kikakuk@pref.mie.jp

URL:<http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/index.htm>